

平成 1 5 年度 産業技術総合研究所 評価表

目次

平成 1 5 年度 産業技術総合研究所 評価表	本表対応分	1 - 1 9
平成 1 5 年度 産業技術総合研究所 評価表	別表 4 対応分	2 0
平成 1 5 年度 産業技術総合研究所 評価表	別表 5 対応分	2 1

平成15年度 産業技術総合研究所 評価表

1. 総合評価 A (AA、A、B、C、D)

コメント:

産業技術総合研究所が独立行政法人として発足して三年度目の評価であり、独立行政法人という組織形態への移行から相当の時間を経て、まさに独立行政法人産業技術総合研究所としての真価を問う評価となる。こうした視点から、研究部門だけでなく研究関連及び管理といった間接部門までを含めた産業技術総合研究所の業務全般にわたり総合的に評価を実施した。この結果、一年度目及び二年度目に引き続いて改革が積極的に進められており、その結果として優れた研究成果が得られているほか、業務全般の効率化も着実に進展していることが認められた。

業務をいかに運営したかとの観点からは、産業技術総合研究所が行うべき研究の基本原則を明確化し、これを産業技術総合研究所内で徹底するだけでなく、広く社会への認知も図ろうとしており、こうした姿勢は高く評価できる。具体的な組織運営に関しても、評価結果などに基づく柔軟な研究組織の見直しに加え、個人評価の徹底、外部若手研究者の受け入れなど、機動性、開放性に富む積極的な組織運営を実施してきているものと認められる。管理、研究支援といった研究以外の間接的な業務の実施体制に関しても、効率化の取り組みは着実に進んでいると考えられる。以上の諸点を勘案し、業務運営の効率化については、「中期目標の達成に向け適切かつ着実に業務が進められている」という状況にあると判断する。

研究を中心とする業務の成果がどうであったかとの観点からは、研究活動は年々活性化してきており、この結果として優れた研究成果が多数輩出されてきていると評価できる。中期計画に掲げられている研究成果に係る数値目標に関しても、確実にこれを達成していると認められる。特許実施件数、実施収入も着実に伸びており、今後とも、こうした産業技術総合研究所の研究成果の社会還元を進めて欲しい。一方で、成果が社会において現実に利用され、社会に影響を与えるような「製品」に結びついているかという点に関しては、現時点では結論を出せないものも多い。今後の展開に期待したい。以上の諸点を勘案し、研究を中心とする業務の質の向上については、「中期目標の達成に向け適切かつ着実に業務が進められている」という状況にあると判断する。

財務面からは、民間からの受託研究、民間からの資金提供型の共同研究、さらには特許実施収入も増加したことから、民間からの自己収入が大きく伸びており、評価できる。しかしながら自己収入の絶対額を見れば、未だその水準が十分とは言えない状況にあり、さらに高い目標の下でより一層の自己収入の増加を期待したい。以上を勘案し、財務内容の改善については、「中期目標の達成に向け概ね適切に業務が進められている」という状況にあると判断する。また、その他業務運営に関する重要な事項については、施設の整備が独立行政法人化以前の官庁管轄から独立行政法人化以降の自主管轄に切り替わる中で、着実に整備されてきていること等を勘案し、「中期目標の達成に向け適切かつ着実に業務が進められている」という状況にあると判断する。

以上の諸点を総合的に勘案し、独立行政法人化三年度目である平成15年度の総合評価は、5段階評価(AAが最高、以下A、B、C、D)において上から2番目の「中期目標の達成に向け適切かつ着実に業務が進められている」という状況であると判断し、[A]とする。

中期目標	第1期中期計画	平成15年度計画	平成15年度実績	評価	評価委員のコメント
独立行政法人産業技術総合研究所は、3200人余の職員を擁する我が国最大規模の公的研究機関である。経済産業省傘下の独立行政法人として期待する役割は、多岐にわたる分野の研究者集団の融合と創造性の発揮による研究活動を通じた新たな技術シーズの創出、機動性・開放性を駆使した産学官ポテンシャルの結集による産業技術力の向上や新規産業の創出への取組みであり、さらには、地質の調査や計量標準の普及・供給に代表される国家的視点に立った信頼性と継続性の要求される業務の遂行を通じた産業社会にとっての知的基盤等の充実への貢献である。そしてこれらを通じた我が国経済の発展、国民生活の向上に寄与していくことが期待される。かかる観点を踏まえ、産業技術総合研究所に対しては、産業技術に係るニーズとシーズを踏まえつつ、将来の産業技術の要となる共通基盤的技術課題を抽出し、競争的資金の導入割合の増加等の体制の強化を図りつつ、創造性の高い研究の推進及びこれら研究成果の普及に努めるとともに、地質の調査、計量標準の普及・供給等産業社会の知的な基盤の構築に関する業務を着実に遂行することを求める。更には、自らの有するポテンシャルを結集した産業技術情報の収集、分析等を通じて産業技術政策の策定に貢献することを併せて期待する。	独立行政法人通則法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人産業技術総合研究所の平成13年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画(以下、中期計画)を次のように作成する。	独立行政法人通則法第31条第1項に基づき、独立行政法人産業技術総合研究所の平成15年度の事業運営に関する計画(以下、年度計画)を次のように定める。			
1. 中期目標の期間 独立行政法人産業技術総合研究所の平成13年度から始まる第1期における中期目標の期間は、4年(平成13年4月～平成17年3月)とする。					

2. 業務運営の効率化に関する事項 平成13年度から始まる第1期は、研究業務(独立行政法人産業技術総合研究所法(以下個別法)第11条第1項第1号から第3号に規定された業務)、研究関連業務(同条同項第4号に規定された業務)、管理業務(同条同項第5号に規定された業務)の遂行における費用対効果の抜本的向上を図るため、以下の目標を実現するものとする。	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置			A 産業技術総合研究所が行うべき研究の基本原則として「第2種の基礎研究」、さらにはこれを軸とした「本格研究」という概念を、吉川理事長の理念に基づき明確化し、こうした概念の産業技術総合研究所内での徹底を図るほか、シンポジウムの開催、出版物の刊行をとおして広く社会への認知を図ろうとしており、こうした姿勢は高く評価できる。産業技術総合研究所も発足後三年を経て、こうした研究の基本原則は各職員共有の指針として相当程度研究所内に浸透してきており、また、これをベースにした研究所の運営も軌道に乗りはじめていると思われる。 具体的な組織運営に関しても、産業技術総合研究所内で行っている研究評価の結果も踏まえ、既存の研究ユニットの廃止、改編などの研究組織の見直しが相当になされており、産業技術総合研究所内の評価システムは機能しているものと評価できる。なお、産業技術総合研究所内での研究評価の対象となる個別の事項の中には、必ずしも毎年の評価が必要ないものもあると考えられ、評価の実施方法に関しては不断の見直しが必要であろう。 また、評価結果などに基づく柔軟な研究組織の見直しに加え、個人評価の徹底、外部若手研究者の積極的な受け入れなど、機動性、開放性に富む積極的な組織運営を実施してきているものと認められる。ただし、こうした取り組みが具体的にどのような成果の向上に繋がったかに関しては、もう少し時間を置いて見ていく必要がある。 管理、研究支援といった研究以外の間接的な業務の実施体制に関しても、効率化の取り組みは着実に進んでいると考えられる。一方で、研究の支援業務に関してはこれを一律に効率化していくのか、それとも強化していくか等の判断が求められよう。また、職場の環境、安全に関しても、相応の取り組みが見られるが、今後、リスク管理の一層の徹底が図られることを期待する。
1) [組織運営] 工業技術院に属する試験研究機関15所及び計量教習所を統合して産業技術総合研究所を発足させたことに鑑み、下記の各業務について、統合のメリットを最大限に活用した業務運営効率の高い研究組織、制度を確立するものとする。また、地域における産業競争力の強化、新規産業の創出に貢献するため、地域の産業界、大学、地方公共団体等と連携を図りつつ、地域展開を図るものとする。 ・研究業務においては、多重構造を排除したフラットな研究組織を構築すること。 ・関連業務においては、集中と分散による効率的な運営を行うこと。	1-1) [組織運営] ・多重構造を排した組織を設計し、研究ユニット長への権限委譲により意思決定の迅速化を図り、権限と責任を明確にした組織運営を行う。 ・東京及びつくばに本部機能を集中し、東京においては、行政との接点、情報収集、広報活動の拠点として法人の機動的な活動に有効に活用するとともに、補完する本部機能をつくばに置き、大規模な研究拠点到隣接することによる効率的な組織運営を図る。また、地域拠点を研究拠点であると同時に広く社会との連携拠点として捉え、地域産業界、地域学界等に対する代表として研究活動、研究関連活動を推進し、本部との有機的連携によって、様々な社会ニーズへの的確な対応に努める。	・研究ユニットに加えて、各管理・関連部門においても責任体制を明確にした組織運営を行う。 ・平成14年度に引き続き、分野別研究ユニット長会議、若手研究者との懇談等の機会を設置し、研究所の隅々までの理事長の意志疎通を図る。 ・平成14年度に引き続き、東京及び、つくばの2本部体制の機能を活かしつつ、より緊密な連絡を可能とするためのシステムを構築する。また、地域経済局との連携を強化しながら、地域拠点を核とする産学官連携のさらなる発展を図る。	・平成15年度から、理事に現場の長としての責任を賦与した(執行役員制度の導入)。具体的には、新棟建設など施設整備事業等の対応を行った研究環境整備部門、アジア戦略の策定を行った国際部門、産総研としての自己評価のあり方や研究開発型独立行政法人の評価のあり方について検討を行った評価部、情報ネットワークの構築やセキュリティ問題への組織的対応について体制の見直しを行った先端情報計算センター長などに理事を任命し、これら重要案件に的確に対応した。 ・理事長と研究ユニット長との意見交換会(分野ごとに7回)を開催し、ユニット長と研究組織見直しに関する議論を行った。また、分野別ユニット長会議9回、全体ユニット長会議5回、幹部会23回、拡大幹部会12回、若手研究職員との懇談会2回、製品ワークショップ11回、研究ユニット視察14回などを開催し、理事長との意思疎通を図る機会を設けた。製品ワークショップはつくばほか全研究拠点到にて行った。 ・組織・制度、国際案件への的確な対応のため、東京本部に、「組織・制度」、「国際」の総括企画主幹を専任で配置した。つくば本部では、「設備・施設、安全」と「研究組織」には同一の総括企画主幹を充てていたが、研究組織の見直しなど業務の状況を考慮し、個別に総括企画主幹を配置した。また、テレビ会議システムを用いた合同会議によって東京とつくばの連携及び情報の共有を図った。	(組織関係) ・評価システムが動き出し、研究センター、研究ラボの継続・廃止・再編の方針が決定した。今後も、これらが機能し、組織存続を目的とした研究の継続がなくなるよう期待する。 ・研究企画における戦略性強化と部内の萌芽的研究の整理と集中が必要である。 ・組織のフラット化と執行役員制度導入に活性化が見られる。見直し委員会の設置、研究コーディネーターの増員は成果があるので継続を期待するが、特に後者については横の連携のキーマンとなる存在なので、人物の選定と後の処遇が大切である。思い切った優秀な若手の起用も考えてはどうか？産学官の連携は多くの人脈とノウハウを持つ商社の活用等で積極的になって喜ばしいが、研究テーマの吟味が大切。各研究の数値目標をほとんど達成しているのは、現時点では高く評価できる。ただ、論文数、特許件数等定量的な目標はわかりやすいため、現場ではどうしてもそれに拘る傾向が強い。管理部門とユニット長等との密接なコミュニケーションが必要。 ・組織変革、評価結果の反映などの取り組みの効果についての評価は、具体的にどのような改善に繋がるかについては、もう少し時間がかかると思われる。 ・全体に着実に進捗しているが、今後中央(国際レベル)と地方(地方産業振興)のバランス、非公務員型移行への意識改革に更に注力することを期待する。

・管理業務においては、重複業務を整理するとともに、施設・スペース管理を徹底し、有効活用すること。	・各所に分散していた研究関連業務、管理業務等について可能な限り集中し、重複業務を整理するとともに、研究スペースを有償の研究資源として捉え、必要な研究スペースを適切に配分するとともに、再配分のためのスペース回収を容易にするため、スペース課金システムを導入する。また、適切な施設の補修、既存施設・設備の有効活用の推進等を行い、常に研究スペース・設備を使用可能な最良な状態に維持するよう努める。	・平成14年度に引き続き、つくばに集中させた研究関連・管理部門が有機的連携の下、効果的に研究実施部門の運営の支援が行えるよう、研究管理・関連部門内の業務効率化推進体制の強化を図る。 ・一方、地域センターの研究関連・管理業務について、平成14年度に実施した地域センターの業務効率化調査の結果を踏まえ、業務フロー等の改善を行う。 ・また、研究関連・管理業務のアウトソーシングの可能性調査の結果を踏まえ、その実効性について精査した上で、必要な改善を速やかに行う。 ・平成14年度に引き続きスペース課金制度の適切な運用に努める。また、返却されたスペース等については、適切な施設維持に努める。さらに、研究ユニットの集約化、新棟のスペースの有効活用の推進を図る。 ・平成14年度に立案した大型設備、高額な機器等の有効活用を促進する研究支援プロジェクト、具体的には動物飼育および電子顕微鏡について有効活用を図る。	・地域経済局との連携強化については、各地域拠点の職員を各地域経済局の産業技術調査官などに併任(7人)とした。これにより、地域における産学官連携業務の円滑な推進に寄与した。また、経済産業省が実施する地域新生コンソーシアム研究開発事業等の採択審査、中間評価等に関して、委員として各地域拠点の研究職員が参加し、当該事業の着実な運営に貢献した。 ・平成14年度の検討を受け、安全管理、施設管理、出勤簿管理等の各事業所業務室業務の役割や業務再分担を実務面から考察・整理し、事業所単位での業務完結の有用性について報告書として取り纏めた。 ・また、効果的に研究実施部門の運営の支援が行えるよう各研究ユニットに配属されている行政職員の研修の実施や業務マニュアルの整備を行った。 ・平成14年度の調査報告を受け、各研究関連・管理部門に「地域連絡調整担当者」を決め、各地域センターの担当者を加えた「全国連絡調整会議」を設置し、本部との有機的連携を強化した。また、各地域センター内に「連絡調整会議」を設置し、地域内の円滑な業務推進を図った。さらに地域センターに係る各部門の「業務改善課題」について整理した。 ・平成14年度の調査報告を受け、アウトソーシングPTを立ち上げ、旅費業務の平成16年度からのアウトソーシング化を目指し、アウトソーサーとの旅費業務に関する業務範囲等の要件の確定作業を行った。 ・研究新棟のスペースの有効活用を推進し、新棟への移転跡地(研究室)を利用して、研究ユニットの集約化を図った。 ・研究スペースについては、返納時に現状復帰を義務づけるとともに、実験台、床等の老朽化が激しいものについては、継続的に改修を行い、常に利用できるように保守を行った。 ・共同利用機器設置スペースについては、共同利用機器等の情報を産総研内に提供し、設備・装置の共同利用促進、並びにスペース有効利用を図った(認定数:32設備・装置)。 ・動物飼育および電子顕微鏡に関する支援施策を開始した。両施策において有効な支援施策を検討するために運営ボードを設立し、設備の有効活用を図った。		
2)【戦略的企画】 研究課題の適切な選択および重点化を行うために、科学技術基本計画(閣議決定、2001年3月)、国家産業技術戦略(国家産業技術戦略検討会、2000年4月)、産業技術戦略(産業技術審議会、2000年4月)等に沿った重点研究課題を選び出し、研究資源の集中投資により研究開発を効果的に進めるなど、戦略的に企画するものとする。また、研究課題の評価を定期的に行い、外部ニーズ等の的確な反映により研究展開の柔軟性を保つものとする。	1-2)【戦略的企画】 ・戦略的企画機能を担う体制を構築し、研究所全体の経営戦略案、研究戦略案の策定及び研究資源の要求案、配分案の企画、調整を行う。 ・技術情報を体系的に取り扱う体制を構築し、内外の産業技術動向と分野別研究動向を把握し、研究所内の重点的研究課題設定のためのシンクタンクとするとともに、毎年度、調査結果を報告書等により広く公表する。	・平成14年度に引き続き、企画本部に企画調整機能を置き、研究所全体の経営戦略案等の策定を進める。 ・研究戦略については研究コーディネータの充実により、より俯瞰的な戦略の立案を図る。 ・外部との連携、内外産業技術情報の収集に加え、社会科学系調査への取り組みも加えシンクタンク化を推進する。	・企画本部を中心に研究実施部門、研究関連・管理部門の業務のあり方を検討した。具体的には、研究実施部門については、研究組織の見直し原案作成委員会を設置し、研究ユニットの見直しに着手した。また、研究関連・管理部門については、第2期中期計画検討チームを設置し、その下に人事制度、評価制度、業務効率化、産学官連携、財務などのワーキンググループを設け、各テーマについて第2期中期計画期間におけるあり方について議論を開始した。 ・平成15年度から、研究コーディネータを増員し、体制の充実を図った(平成14年度6人→平成15年度8人)。分野別研究戦略の策定、分野別戦略を実現するための政策的予算25億円の配分について、企画本部と協力しながら対応した(平成14年度の研究コーディネータが配分した政策的予算配分は融合的共同研究について、5億円であった。平成15年度は25億円と平成14年度と比べ20億円増額した)。また、新規採用職員について、分野ごとに職員採用計画を策定した。 ・各分野戦略資料、成果ヒアリング資料、成果ヒアリング評価結果、技術シーズシート、政府審議会資料、工業会調査資料、シンクタンク資料、各国政府資料、学界資料等を収集し、データベースを構築し、所内に向けて公開した。 ・アウトカム評価への対応のため、産総研の過去のプロジェクト5例を取り上げ、研究プロジェクトのアウトカム事例を調査した。同時に、米国NIST等のアウトカム評価に関する情報を収集・整理した。 ・技術ロードマップの概要をまとめるとともに、分子素子グループならびに分散型エネルギーシステムグループの協力の下、ロードマップの素案を作成した。産総研におけるロードマップ作成のノウハウに関する要件整理も併せて進めた。 ・産総研と企業との共同研究、企業から産総研への委託研究の中から研究ユニットサイドおよび企業サイドへのインタビューを行い、産総研が企業と連携し、シーズの実用化、ニーズの把握、外部資金の導入等を一層活性化するための調査分析を行った。また、企業連携の点において先進的な試みがなされている海外研究機関(オーストラリアCSIRO、ニュージーランドIRL)への派遣調査を行った。		

		・ニュースレターの発行により調査結果(経過)の迅速・効果的な発信を図る。 ・第2種基礎研究の浸透を図り、その成果の積極的な発信を推進する。 ・平成14年度に引き続き、技術政策・研究開発動向調査を行い、最新の科学技術情報を提供する。	・大学院生を対象とする技術研修制度の運営状況について、研究指導者および大学院生へのアンケート調査(596名の大学院生からの回答)により、実験・論文指導等の有用性を明らかにした。 ・大学から産総研への要望などを調査し、研究機関としての今後のあり方、制度設計やその具体的な運用のための基礎資料を得るための調査を実施した。アンケートを4,200件発送し、約800件を回収し分析した。 ・産学官連携、技術評価、プロジェクトマネージメントといった、研究関連の最新動向などについて、外部講師から、産総研職員への情報提供をセミナー方式で3回開催した。産総研外の聴講者にも開放し、質疑応答の時間を利用して、相互に情報交換を進めた。 ・ニュースレターを6回発行して、情報提供を行った。約400部発行を行い、産総研内部ほか、経済産業省、NEDOなどに配布した。産総研イントラに掲載し、情報公開窓口にも配布した。 ・内部討論会を13回開催し、(第2種基礎研究ワークショップ2回、製品ワークショップ11回)、産総研における研究開発のあり方について理事長と職員との間で双方向の議論を行った。 ・外部討論会を9回開催した。(本格研究シンポジウム1回、研究経営ワークショップ1回、「情報の学」ワークショップ・シンポジウム各1回及び討論会5回) ・内部討論会及び外部討論会の結果を幅広く共有するため、配付資料と議事録をイントラ・ホームページに逐次アップした。 ・本格研究を推進するに当たって、産業科学技術研究開発に関する7事例(液晶、SOI、DNAチップ、リナックス、GPSカーナビ、オブジェクト指向ソフト、CCD)の調査・解析を行い、「基本原理が解明された後、10年以上の悪夢の時代が存在し、知識の不足がその大きな原因となっている」という共通的なパターンを明らかにした。 ・AIST Todayへの連載(4回)、リーフレット発行、第2種基礎研究(実用化につながる研究開発の新しい考え方)を出版し、産総研の理念を社会に発信した。 ・産総研の統一イメージの確立と業務効率化を推進するために、Corporate Identity(CI)マニュアルを作成・発行するとともに各種事務用品(名刺、封筒、PPT、レターヘッド、ファックスシートなど)の規格化を行い、サンプルを配付した。 ・複数の研究分野の研究者が交流し意見交換できる機会として、ランチョンセミナー(12回、延べ1,100人参加)を開催した。 ・平成14年度に、研究ユニットの専門家に対し研究開発動向等の調査を依頼・作成した189項目のシースシートおよび関連報告書を、平成15年度にCD-ROM化するとともに全文検索機能を付与し、民間企業等との連携強化を目指し、所内外に配布(380枚)した。		
3)【機動的な研究組織】 ミッション遂行に最適な研究体制の構築のために、研究組織については定期的に評価を行い、その結果に基づき、必要に応じて再編・改廃などの措置を講じ、機動的、柔軟かつ効果的な組織形態を維持するものとする。	1-3)【機動的な研究組織】 ・継続的課題、機動的課題に取り組む個別の研究組織(研究ユニット)を適切に配置するとともに、各研究ユニット間の連携を強化する。具体的には、一定の広がりを持った研究分野の継続的な課題について研究を進める個別の研究組織(研究部門)、特に重点的、時限的な研究を実施する個別の研究組織(研究センター)、機動的、融合的な課題を研究する個別の研究組織(ラボ)など適切なユニットを配置し、機動的な組織運営を行う。個々の研究部門については、継続的なものと位置付けず、研究組織の性格の違いを勘案した上で定期的に評価を行い必要に応じて、再編・改廃等の措置を講ずる。	・研究ユニットの見直しと新たなニーズにこたえるための設立基準に基づいた新ユニット設立等、研究ユニットの改廃を実施する。特に2年目を迎えた研究ラボについては産総研で定めた存続審査を実施する。また、3年目の研究センターについては、その中間評価に基づき、研究体制の検討を行う。さらに各分野の研究戦略に基づき、それを実現するための研究ユニット体制の見直しを図る。	・平成15年度は、前年度に行った研究ユニット設立審査結果に基づいて、年度当初に3研究センター(近接場光応用工学、デジタルヒューマン、ダイヤモンド)及び2研究ラボ(循環バイオマス、システム検証)の新設を行うとともに、年度中においても設立基準に従った厳正な審査を行った結果、2研究センター(バイオニクス(平成15年8月1日)、ジーンファンクション(平成15年9月1日))を新設した。2年目を迎えた3研究ラボについては存続審査を実施し、2研究ラボ(メンブレン化学、マイクロ空間化学)については3年目も存続、1研究ラボ(極微プロファイル計測)については平成15年度末をもって終了(次年度当初の新研究部門設立へ向け準備)、と決定した。また、設立3年目を迎えた46研究ユニットについて中間評価を実施し、第2期中期計画期間への展開を見据えた産総研全体の研究方針に基づいて、研究組織の見直しを行い、具体的には研究センターの継続あるいは廃止、および研究実施部門の再編の方針を決定した。		
4)【研究の連携・協力】 他省庁研究機関、大学、民間企業等、様々な外部ポテンシャルとの連携・協力を強化し、研究推進の効率化を図るとともに、積極的に外部機関等における研究開発の発展に貢献するものとする。	1-4)【研究の連携・協力】 ・他省庁研究機関や大学、産業界及び内部の各研究ユニット間の研究連携を推進する体制を構築し、必要とされる研究テーマ、技術分野等に対応した研究コンソーシアム等を機動的に設立、活用する。	・企画本部と研究コーディネータとの協力によって分野別戦略的重点研究テーマ、融合研究テーマを設定して実施し、本格研究の推進を図る。	・企画本部と研究コーディネータとの協力によって、分野別戦略を実現するための重点研究課題を設定し産総研の強みを加速する研究課題15、融合によって新しい研究領域を創出する研究課題11を実施した。また、担当理事と研究コーディネータの審査によって、ハイテクものづくりプロジェクトとして、4件の継続課題、10件の新規課題を選定し実施した。		

		・産学官の連携の更なる強化を図るため、ベンチャー開発戦略研究センタービジネススクエータとも連携し、産学官連携コーディネータ活動を充実させる。 ・他省庁研究機関等との連携強化のため、国立研究機関長協議会、筑波研究学園都市研究機関等連絡協議会等との連携を一層充実させる。 ・中小企業者等に対する利便性の向上、他機関との連携の強化を目指し、都心部にある既存施設を利用した産学官連携センターのサテライト機能の強化を行う。 ・平成14年度に引き続き、分野別連絡会等により内部連携を促進するとともに連携研究体、研究コンソーシアム等の制度を活用し、連携研究体制の強化を行う。	・AIST・「産学官」交流フォーラム(9回)、産学官連携コーディネータ会議(11回:全国3回、つくば8回)、特許プレ評価会(10回)において、ベンチャー開発戦略研究センターのビジネススクエータ(スタートアップ・アドバイザーと改称)の参加を求め、産学官連携コーディネータを交えて情報と意見の交換を行った。 ・国立研究機関長協議会の代表幹事として、幹事会、共通問題研究会、総会及び人事官との意見交換会等を企画立案し、実施した。機関評価について国研協加盟機関で議論を深め、科学技術への社会からの負託に答える手段の一つとして有効活用する方向で一致した。筑波研究学園都市研究機関協議会の幹事会委員として、協議会の改組案を検討し、当該協議会と筑波研究学園都市協議会との統合を図り、つくばにおける産学官連携の推進に協力した。 ・つくばセンターでは、(株)つくば研究支援センター(TCI)との共同事業として、同施設内において技術相談と情報提供サービスを開始した。北海道センターにおいて、札幌市中心部に新たに札幌大通りサイトを開設し、道内の大学・産業界と共同で、中小企業等への情報提供を行うなどの産学官連携事業を開始した。平成14年度までに開設した福岡サイト(九州センター)においては、月例の産学官連携交流会を開催(企業を含め毎回50名程度の出席)した。また、中国センターにおける中国地域産学官コラボレーションセンター(大学、産業界、経済産業局と共同で、広島市中心部に開設)での活動では、技術相談(週1回)のほか、シンポジウム(年2回)やニーズ・シーズのマッチング事業(4回、うち1回産総研担当)等の企画を行った。これらにより、産学官連携に関する契約件数が増加し、平成15年度は秘密保持契約数236件(平成14年度:152件)、共同研究契約数1,829件(平成14年度:1,577件)、受託研究契約数572件(平成14年度:382件)となった。 ・研究コーディネータ制、分野別連絡会等を生かし、分野戦略や融合研究を促進し、予算配分などを通じて、分野内の連携を図った。21の連携研究体において産学官連携研究を推進するとともに、4つの研究コンソーシアムを設立し、合計11の研究コンソーシアムが関連技術分野の共通課題を検討する研究会を運営した。		
5)【評価と自己改革】 社会的要請や科学技術の進展の把握に努め、常に研究所の位置づけを確認しつつ、様々な観点から自ら行う研究の方向性、それまでに得られた研究成果等を評価し、その結果を研究資源配分に反映させる等、研究組織間の競争的環境を整備し、研究開発業務の向上に努める。併せて業務効率化の観点から、研究関連部門等の業務内容の妥当性を点検し無駄のない業務運営を行うものとする。	1-5)【評価と自己改革】 ・研究組織の評価においては、研究ミッションの明確さ、研究フェーズの相違等、研究ユニットの性格の違いを勘案した上で、研究成果等の厳正かつ公正な評価を実施すべきである。このため、外部専門家等第三者をふくめた評価体制を構築し、研究目標、研究計画、組織内マネジメント、研究成果、投入した研究資源等を含む多様な観点から公正中立な評価を行う。その評価を基に、研究資源の配分、組織の改善または再編・改廃を行う。	・平成15年5月に運営諮問会議を行い、平成14年度の実績、ベンチャー創出・実践などについて助言を得る。また平成14年度でまとめた議長サマリーについて議論を行い、産総研の今後の運営方針に資する。 ・研究ユニット毎に、外部専門家からなるレビューボード(外部委員)及び産総研内部評価者(内部委員)による研究ユニットの実績評価を行う。また、研究ユニットのこれまでの実績評価を踏まえた中間評価を実施する。 ・平成14年度の評価結果及び「産総研研究評価検討委員会」での検討等を踏まえ、必要に応じ評価方法の見直しを含めた、より適切な研究ユニットの評価方法の検討を行う。 ・研究ユニット毎の評価は、評価方法の見直し結果に沿って研究課題の目標、研究課題の進捗状況、研究ユニットのマネジメント等について評価を実施する。その評価結果をもとに研究ユニット毎の研究内容の改善等に反映させる。 ・研究費の配分にあたっては、上記評価結果とともに、新規に立ち上げる研究ユニットも含め、研究の必要性や、研究計画の妥当性を勘案して行う。 ・研究ユニットについては全て成果ヒアリングを実施し、その評価に基づき、研究資源の配分、組織体制の見直しを図る。特に2年目を向かえる研究ラボについては、存続審査を厳正に行う。	・平成15年5月に第2回運営諮問会議を開催し前年度の実績、科学基盤研究の推進、研究成果の実用化(ベンチャー創出等)について報告し、助言を得た。また、平成14年度の議長サマリーをもとに産総研の今後の運営に資する議論・助言を得た。 ・延べ342名の外部評価委員(実数は323名)及び延べ233名(実数36名)の内部評価者(内部委員)により、61ユニットの実績評価を行った。また、実績評価を踏まえて中間評価を実施し、組織の見直しを検討する資料とした。 ・平成14年度の評価結果及び「産総研研究評価検討委員会」での検討等を踏まえ、運営体制の評価をより統一的な観点から実施するため、平成15年度は内部評価者(内部委員)の体制・運営評価を合議制で行った。また、外部評価委員の約半数においては新しい委員に就任して頂き、より緊張感を保ち、多様な視点からの評価を実施した。 ・研究ユニット毎の評価は、自己評価の導入など評価方法の見直し結果に従い実施した。その評価結果をもとに研究ユニット毎の研究内容の改善やマネジメント等に反映させた。またユニット群別の評価のあり方について、センター・ラボと部門の2つのグループに分けるなどの適切な方法を検討し採用した。 ・研究ユニットごとの総合評価結果に基づき、評価の高かった研究ユニットに対しては研究費の追加配分を行い、競争的環境による研究活動の促進を図った。また、知的基盤整備に関わる研究ユニットについては、研究上の必要性、研究計画の妥当性を検討の上、研究費配分を決定した。 ・すべての研究ユニット(スタートアップ評価のみを実施した2ユニットを除く61ユニットが対象)について成果ヒアリングを実施し、その評価結果に基づき、研究資源の配分を行った。また成果ヒアリング結果や個別の意見交換会などにより、組織体制の見直しを図った。2年目を向かえる3研究ラボについては、存続審査を厳正に行い、2研究ラボについては3年目も存続、1研究ラボについては平成15年度末をもって終了(次年度当初の新研究部門設立へ向け準備)、と決定した。		

		・研究ユニットの新設に応じスタートアップ評価を実施する。その結果を研究内容の改善等に反映させる。	・9つの新設ユニットにおいて、スタートアップ評価を実施した。またその内、7つのユニットについては、ユニット側の要望に基づき、スタートアップ評価と同時に成果ヒアリングも実施した。評価委員の助言やコメントを含む評価結果をユニット側の研究内容の改善や運営体制の改善に反映させた。	
	・業務合理化を推進する体制を整え、組織全体としての合理化を図り、効率化を推進する。このため、現状の業務体制をレビューした後、業務評価の考え方の導入、業務合理化提案制度の導入、業務合理化の具体的数値目標設定等、効率化に関する企画立案を行うとともに、業務内容改善状況の点検、指導を行い、組織全体としての業務の合理化を推進する。	・引き続き、平成14年度に抽出した業務効率化課題の改善を着実に遂行していくとともに、総括担当者会議等から新たに提案される業務効率化課題を加え改善していく。 ・また、民間企業等の業務効率化策の先進事例調査を行い、産総研との比較検討の結果をもとに職員全員の業務効率化に対する意識が高められるよう自己改革のための能力開発研修を行う。 ・研究ユニットが推進する本格研究に関して、その評価軸および成果の定義等について検討するとともに、職員への周知を図る。	・平成14年度に抽出整理した100項目以上の業務効率化検討課題のうち改善に至らなかった課題(研究支援業務の移管・集約による効率化を目指した業務室の機能強化など)について改善の方向へ導くとともに、新たに業務改善提案箱(平成15年度172件)などに寄せられた改善課題(研究廃液分別処理手続き(分類表示)の見直しなど)について取り組んだ。 ・また、各研究関連・管理部門の業務棚卸調査を実施し、部門内のコア業務とノンコア業務の洗い出しや業務遂行上の課題の抽出、適正人員配置の検討を行うとともに、業務合理化のための具体的な数値目標作成のためのヒアリング等調査を行った。 ・民間企業、自治体等で実施している業務効率化策の先進的な7つの事例について訪問調査・分析を行った。また、その中の代表2事例を取り上げ、中堅職員に対して、産総研内の業務効率化アクションプランを策定する事例研究形式の自己改革研修を実施した。 ・成果ヒアリングにおいては、本格研究の観点から課題の設定、予算配分、人員配置等を含め、体制・運営の工夫や努力がなされているかの評価を行うこととし、内部委員の体制・運営の評価項目に明示するとともに、職員への周知を図った。	
6)【職員の意欲向上と能力啓発】 定期的に個人の業績を様々な観点から評価し、その結果を具体的な処遇・人員配置として適切に反映させ、勤労意欲の向上を図るとともに、業務を行う上で必要な研修の機会を与え、職員の能力の啓発に努めるものとする。	1-6)【職員の意欲向上と能力啓発】 ・個人評価においては、1年毎の短期評価と、数年に1度の長期評価を組み合わせたシステムを導入し、個人と組織の目標の整合性の確保に留意しつつ、きめ細かな目標設定とその達成への指導を行う。また優れた研究業績、産業界・学界等外部への貢献、研究所の組織運営への貢献等の多様な評価軸を用いて達成度を評価することで、職員の意欲向上を図るとともに、個人の能力、適性、実績に応じた適正な人員配置を行う。 ・個人評価に関しては、当該制度に対する職員の意見等の把握に努めるとともに、更なる制度の信頼性・安定性を高めるため、適宜、制度のレビューを行い、必要があれば制度の変更等を行う。 ・短期評価制度に係る評価及び業績手当査定については各ユニットに運用の裁量を委ねるが、制度の理念を逸脱していないかどうかについて運用の実態を適宜モニターする。第2種基礎研究、本格研究への取組について、その取組への職員の意識向上を図るための個人評価方法について検討する。 ・長期評価に関しては、人事評価委員会において、実質的で厳格な審査ができるよう適切な運営を図る。また、不服申立についても適切な対応を図る。 ・短期評価について、アンケート等を通じて運用の実態をモニターし、適正な運用に努める。 ・業務に必要な知識、技能の向上のための様々な能力開発のための研修制度を拡充する。	・個人評価に関しては、当該制度に対する職員の意見等の把握に努めるとともに、更なる制度の信頼性・安定性を高めるため、適宜、制度のレビューを行い、必要があれば制度の変更等を行う。 ・短期評価制度に係る評価及び業績手当査定については各ユニットに運用の裁量を委ねるが、制度の理念を逸脱していないかどうかについて運用の実態を適宜モニターする。第2種基礎研究、本格研究への取組について、その取組への職員の意識向上を図るための個人評価方法について検討する。 ・長期評価に関しては、人事評価委員会において、実質的で厳格な審査ができるよう適切な運営を図る。また、不服申立についても適切な対応を図る。 ・短期評価について、アンケート等を通じて運用の実態をモニターし、適正な運用に努める。 ・平成14年度の研修内容をレビューし、研修プログラムの拡充・充実を図る。特に研究職員向け専門研修の充実を図る。	・「短期評価に関するアンケート」及び「長期評価アンケート」(短期評価:全職員、長期評価:人事評価委員・専門委員)を実施し、運用状況の把握や意見の集約を行った。また、長期評価については、人事評価委員会による審査の過程や不服申立の処理過程における人事評価委員からの意見の集約を行った。 ・短期評価関連では、一次・二次評価者の研修時にアンケート結果を報告し当該制度に対する職員の意見等の把握に努め、長期評価関連では、改正点などについてユニット長への事前説明を行い、制度の周知に努めた。 ・制度の信頼性を高めるため、昇格者の年齢状況や評価理由等の評価結果の開示に努めた。 ・被評価者・評価者の入力作業等の負担軽減に向け、新たな機能付加等個人評価システムを改良した(知的財産システムとの連携により、個人別知的財産データの自動取得化等)。 ・評価の作業状況を確認し、対応が遅れているユニットについては指導を行った。また、運用の実態をモニターすべく、被評価者、評価者の全職員に対しアンケート調査を実施した。更に、適正な運用を図るため、平成14年度に引き続き評価者フォローアップ研修(15回)を実施し、アンケートの結果に基づく実態を報告するとともに、結果分析から導かれた評価における留意点について改めて周知を行った。なお、第2種基礎研究を中心とする本格研究への取り組みの意識向上については、長期評価の視点としてユニット長へ周知し、短期評価においてはユニット長が指導を行った。 ・長期評価については、開始前に評価のポイント(研究職員については論文偏重イメージの払拭、第2種基礎研究を中心とする本格研究への取り組みを積極的に評価等)を一次評価者であるユニット長に対し説明を行う等、適切な運営に努めた。7月上旬には被評価対象者(899名)から提出されたアピール票等のとりまとめを行い、6月下旬から10月上旬にかけて各委員会(人事評価委員会・研究職員3回・行政職員2回、分野別専門委員会・各3回程度)による審査を行い、昇格(215名)・昇給(25名)候補者の選定及び評価結果通知文を作成し、10月中旬に被評価者へ結果を通知した。不服申立については、10月下旬の1週間受け付けし、関係者への事実確認後、2月に回答した。 ・12月に被評価者、一次・二次評価者、全職員を対象にアンケート調査を実施し、運用の実態についてモニターした。アンケート結果について評価者フォローアップ研修(15回)の場で報告し、併せて評価者としての留意事項について注意喚起を行った。業績手当査定においては、ユニット長に査定方針の提出を求め、制度に逸脱している者がいないかモニターし、適正な運用に向けた助言を行った。 ・階層別研修である中途採用者研修を充実させた(平成15年度は3回実施(平成14年度は2回))。また、今年度新規に行政職員向け研修を実施した(室長代理・主幹研修1回、室長研修1回、事務マネージャー研修2回)。 ・また、専門研修の一部について地域展開を図り、新規に九州センターにおいて初級英語研修を実施した。 ・研究職員向けの専門研修については知的財産研修、起業家研修及び安全保障輸出管理研修を実施した。 ・「ベンチャー創出に向けた啓発のための研修」を産総研の9つの研究ユニットで開催し、延べ193人が参加しベンチャー創出の啓発を行った。また23名の研究者に対し、2泊3日の「ベンチャー創出に関心を有する研究者向け集中基礎研修」を行った。	(人事関係) ・若手研究員を積極的に外部から受け入れる姿勢が見られる。日本の研究開発競争力向上のため、ポスドクの有効活用は勿論のこと、民間企業との間で、人材交流を含めた連携強化を積極的に進めるべきである。 ・短期と長期の評価に分けたことは特に研究者にとって意義がある。(論文等によって比較的早く評価される研究者と比べて、製品化に長時間が必要な研究者の不安を解消するためにこの点を特に考慮が必要。逆もあるが。)この点も含めて評価について被評価者、評価者共にアンケートによって意見を求めているのは良い。

			・本格研究の浸透を図り、かつ推進するために、研究ユニットのポリシーおよびマネージメントを整備し、職員への周知を図る。 ・全ての研究ユニットのポリシースタートメント、研究関連・管理部門の運営方針を見直し、イントラ上に公開して、職員への周知を図った。 ・本格研究の考え方について職員への浸透と推進を図るために、平成14年度に引き続き、全ての研究拠点で合計13回(平成14年度11回、平成15年度2回)の「第2種基礎研究ワークショップ」を実施し、理事長と現場の研究者で双方向の議論を行った。また、「本格研究シンポジウム」を開催し、ワークショップにおける議論の総括と、外部有識者との具体的な意見交換を行った。さらに、本格研究の一層の推進を目指して、社会ニーズがあり、利用可能な研究開発の最終成果物である「製品」への具体的な道筋について、理事長と現場の研究者で双方向の議論を行うために、全ての研究拠点で合計11回の「本格研究の製品ワークショップ」を実施した。		
7)【研究員の流動性の確保】 若手研究員の自主性、自立性を高める等、国内外の研究者コミュニティにおける人材の流動性の向上を図るとともに、蓄積された高いキャリアを様々な業務において有機的に活用するものとする。	1-7)【研究員の流動性の確保】 ・博士研究員の受入れ拡大や、任期付任用制度の積極的な活用によって若手研究員の流動性を確保する。また、国内外の優れた研究者を招へいするとともに、内部人材の提供を図る。 ・研究職員の新規採用については、引き続き若手育成型任期付研究員を中心とし、研究員の流動性の確保に努める。また国内外の優れた研究員の招へいによって研究活動をより活発化させる。採用にあたっては広く国内外への公募に努めるとともに、透明性のある厳正な審査を実施し優秀な人材を効率的に確保する。博士研究員については、外部の制度および産総研特別研究員制度のもと、引き続き博士研究員の受け入れ拡大を図る。 ・研究現場において必要な人材の資質と人数に関するニーズを把握するとともに、諸制度を通じて研究職員の産総研内部における流動性を確保し、自立的、機動的な組織設計を更に推進する。 ・研究員個人に蓄積されたキャリアや適性、能力に応じて、組織のなかで個人が、最も能力を発揮できる多様なキャリアパスを設計し、効果的、効率的組織運営を可能とする。特に研究関連部門等においては、技術情報の収集解析や、産学官連携、成果普及、国際連携等をより高度化するために、研究キャリアの豊富な専門的人材を活用できる組織とする。 ・長期評価制度や任期付き職員のパーマネント化審査による人材配置を通じて、研究員個人に蓄積されたキャリアや適性、能力に応じて、組織のなかで、個人が最も能力を発揮できる多様なキャリアパスを実現し、効果的、効率的組織運営を可能とする。 ・研究関連・管理部門等においては、技術情報の収集解析や、産学官連携、成果普及、国際連携等、より高度化した業務に対応するために、研究キャリアの豊富な専門的人材を配置する。	・若手育成型任期付研究職員を66名採用し、研究職員の流動性確保に努めた。 ・国内外の優れた研究員を招へい型任期付研究職員として18名採用し、研究活動の活発化及び高度化に努めた。 ・研究職員の採用にあたっては、広く国内外への公募(インターネット、学会誌への掲載、大学への公募案内等)に努めるとともに透明性のある厳正な審査を実施し優秀な人材の確保に努めた(全新規採用研究職員99名中80名約80%において公募を実施)。 ・博士研究員については、外部の制度により269名、産総研特別研究員制度により643名の受け入れを行った。 ・産総研のイントラを用いて、人材が不足している研究ユニットにおける研究職員の公募を行うとともに、希望調査書による内部人材の有効活用を行い、産総研内部における研究職員の流動化を図った。この結果、平成15年度における研究ユニット間の異動は89名。 ・長期評価や任期付き職員のパーマネント化審査の結果により、配置換えが適当と認められた5件について当該職員に対して今後のキャリアパスについての助言や適正な人材配置を行った。また、28名の若手任期付研究職員のパーマネント化を実施した。 ・研究関連・管理部門等においては、技術情報の収集・解析等の専門家集団を養成すべく、研究キャリアの豊富な人材を配置し研究職員の流動化を図った。(平成15年度:研究職→研究関連・管理部門等96人、研究関連・管理部門等→研究職80人)			
8)【業務の情報化の推進】 管理業務においては、先進的に電子化を導入し、ネットワークを活用した事務処理の効率化を進め、処理の効率化・ペーパーレス化・迅速化を図るものとする。	1-8)【業務の情報化の推進】 ・内部業務の事務的な処理においては、イントラネットの上で電子的な情報共有とワークフロー決裁を可能とするシステムを導入し、財務、会計、庶務等の管理業務の一元化、省力化、迅速化を図る。不正なアクセスを避けるための分離ネットワークと認証システム、またシステム停止とデータ消失を最小限にするための二重系を導入し、業務の安全性、信頼性を確保する。 ・イントラ及び各基幹業務システムについては、ユーザ意見・要望等を取り入れてより使いやすいシステムへの改善と、基幹業務システム間の連携・調整を図る。 ・引き続き電子決裁システムの統一化に向けた検討を行い、電子決裁や電子認証による業務効率化をさらに推進する。 ・情報セキュリティポリシーに基き、職員などに対する啓蒙、研修を行うと共に、国際標準レベルの情報セキュリティの実施を目指す。 ・情報システムの長期的な可用性、信頼性、安全性、拡張性の確保を目指した管理・運用の実施体制を充実させる。	・イントラネット及び各基幹業務システムについて、各研究関連・管理部門と協議し、研究者データベース、図書検索システム、薬品ボンベ管理システム等の開発・改修を行って、研究職員等の利便性を向上させた。 ・研究関連・管理部門における業務のシステム改修項目を半年ごとにとりまとめ業務の効率化を図った。 ・今後のイントラネット及び各基幹業務システムのあり方に関する検討ワーキンググループを設置し、各業務のフローや業務システム間のデータ連携の現状等について調査を行うとともに、それを踏まえた今後のシステムのあり方に関する検討を開始した。 ・操作性の統一と機能向上により業務の一層の効率化を図るため、現在2系統に分かれている電子決裁システムを統合するためシステム改修を開始した。 ・情報セキュリティ規程の施行(平成15年7月1日)に伴い情報セキュリティの統一研修を実施した。また、アンチウイルスソフト配信システム等の情報セキュリティ対策を行った。さらに利用者に対する啓蒙のため、情報システム管理者、システム担当者を対象とする情報セキュリティ懇談会を全国の事業所で実施(回数:18回)するとともに、10月以降、英語でもOS等のバージョンアップやコンピュータウイルスの侵入に対しての注意を喚起した(9回)。 ・先端情報計算センターの組織見直しを行い、情報システム基盤の長期的運用を踏まえ、信頼性、安全性、拡張性の確保を目指した体制整備を行った。具体的には業務の見直しを行い適正人員配置を行うとともに、組織間の情報流通と機動性を確保するためチーム制を採用し体制の充実を図った。	(業務の効率化) ・業務経費の効率化(年平均1%)、「間接人員」の削減を実施している。 ・業務経費の効率化について、H13年度、H14年度において、約6億円の削減であったのに対して、今年度は、約8億円の経費削減を実現した。業務効率化に関する取組みが着実に進んでいると考えられる。 ・環境安全のために、事故件数の統計をとるなど一応の取組みがみられるが、リスク管理の徹底に一層努めて頂きたい。 ・外部の人材の活用は評価できる。天下の産総研であることを考えると、全般的に情報化はもう少し高度な、かつ他の研究所の模範となるような独自なものにして欲しい。3事業所がISO14001に合格したのは環境問題重視の具体的な表れと理解できる。“産総研にはバックに3000人以上の優秀な研究者がいることを自覚して行動する！”という思想は例えば地域でのフォーラム等での質問に対して、つくばから回答があったことがあるが、以前には考えられなかった事実である。逆に以前より、やや、つくば中心になったことを感じる場合もある。地域のセンター長とユニット長との関係が以前よりわかり難くなったようだが、評価はこれから。毎年の評価は必要ないものも多いのではないかと？		

		・所内にオープンソースソフトウェアによる業務クライアントシステムを導入し検証する。職員のPCにLinuxOSを導入、環境を構築、業務への適用を実証する。	・所内へのオープンソースソフトウェアによる業務クライアントシステムを導入し検証するための調査を実施した。それを受けて職員のPCへのLinuxOSの導入、環境構築、業務への適用を実証することに着手した。		
	・重複図書を調査・削減するとともに、購入雑誌のオンラインジャーナル化を促進し、ネットワークを活用することにより文献の検索を簡素化する。	・購入雑誌の利便性向上のため、オンラインジャーナル化を推進するとともに、Web上で利用し易い環境を設定する。また、講習会の開催を通し、利用者が検索方法や各種機能に習熟する機会を設定する。 ・蔵書検索の迅速化・効率化を進めるとともに、閲覧サービスの向上に努める。 ・共通洋雑誌に加え、継続叢書類等の調査を行い、購入図書の見直しを図る。	・オンラインジャーナル化を平成15年度購読タイトル総数の42%に引き上げた(平成14年度:34%)。 ・各地域センターにオンラインジャーナル利用拡大の講習会案内を行い、つくばセンター及び四国センターで講習会を実施した。 ・オンラインジャーナルのリンク、文献複写の申込等の機能を付加し、図書現行システムを改良した。また、全ての図書業務職員に対し研修を行いシステムを習熟させた。 ・所内研究職員の外部機関への文献複写申し込みを、各図書室で文書による受付から、電子化システムによる受付へと変更し、これまでの受付後3.5日以内から1日以内へと迅速化を図った。 ・共通洋雑誌の書庫収納スペースを確保するため、文献所蔵量調査を行い、移動等整理のうえ収納スペースを確保した。 ・継続叢書類の活用調査を行い、利用が少なく全図書室に配置せずともサービス可能な年鑑、白書合わせて9冊(3万円)の購読を中止した。		
9)【外部能力の活用】 各業務を精査し、業務内容の見直し、外部専門家の活用を検討し、適当と考えられる業務については外部委託を推進するものとする。	1-9)【外部能力の活用】 ・研究支援業務等において自ら業務を実施するよりも、外部へ委託することが効率的と考えられる業務は外部に委託する。 ・知的財産を積極的に外部展開するために、技術移転に関する外部の専門家を活用する。	・引き続き、平成14年度に行った外部委託を継続して行うとともに、外部能力の活用が効率的と考えられる業務について積極的に追加していく。 ・また、研究関連・管理部門の業務の外部委託の可能性調査の結果を踏まえ、その実効性について精査した上で、必要な改善を速やかに行う。 ・平成14年度に引き続き産総研イノベーションズへの委託を実施し、技術移転に取り組み、国内企業、外国企業のニーズを収集すると共に、侵害発見、企業との交渉を促進させる。	・平成14年度に引き続き、専門知識(資格)及び実務経験を必要とする特殊高圧ガスの取扱い業務や施設点検業務について、外部人材を活用するとともに、新たな施設にも安全管理支援業務の外部人材の活用を拡大した。 ・高圧ガス管理業務については、液化ガスのくみ取り配送業務を委託し、汲み取り用の老朽化した液化窒素貯槽の更新費用約1.4億円のコスト削減を図った。 ・設備等維持管理業務については、監視体制の集約化、業務仕様の更なる見直し及び競争契約の導入により、約4.3億円のコスト削減が実現できた。 ・国内外の研究者等の滞在宿泊施設の運営管理業務については、委託業務内容や契約方法の見直しにより、約24百万円のコスト削減を実施した。 ・平成14年度の調査報告を受け、アウトソーシングPTを立ち上げ、旅費業務の平成16年度からのアウトソーシング化に向けて、アウトソーサーとの旅費業務に関する業務範囲等の要件の確定作業を行った。 ・知的財産の実施に係る交渉、契約の実務を、引き続き産総研イノベーションズ(TLO)に業務委託し、試料提供18件のほか、イニシャル等一時金契約119件、ランニング契約78件を新規締結し(締結中のランニング契約257件)、401百万円の収益を得た。 ・平成15年度に発見された特許侵害案件2件について、顧問弁護士と相談しつつ、産総研イノベーションズとともに相手企業と交渉し、実施料相当額の支払いを受けることで合意した。		
10)【省エネルギーの推進】 研究開発においても、環境に調和して持続的に発展可能な社会に適応するため、エネルギーの有効利用に努めるものとする。	1-10)【省エネルギーの推進】 ・研究の遂行を適切に実施しつつも地球環境への配慮も行う観点から、総事業費の伸び率に対する光熱水料費の伸び率の抑制を図る。	・平成14年度に引き続き、省エネルギーに対する取り組みを継続し、総事業費の伸び率に対する光熱水料費の伸び率の抑制を図る。	・東京電力(株)の緊急時調整契約Bへ加入し、つくばセンター内の各事業所毎に具体的な削減量を設定し、節電要請への対応訓練と節電キャンペーンを実施した。緊急時調整契約により年間675万円を節約した。 ・つくばセンターに日本最大の1メガワット太陽光発電設備を導入するための整備を行った(事業費8.2億円)。(当該設備導入後は電気料の節約(年間約17百万円)が見込まれるとともに、年間240トンの二酸化炭素排出量の削減が見込まれる。) ・省エネルギーに対する取り組み(省エネキャンペーン等の啓蒙活動)を実施し、光熱水料費は13百万円の削減を達成した。		
11)【環境影響への配慮】 研究活動の環境影響への配慮の観点から、関係規格への対応を進めるものとする。	1-11)【環境影響への配慮】 ・21世紀の持続可能社会の発展のための総合的な産業技術研究を行う組織として、自らの研究活動が環境に及ぼす負荷を低減させる活動を継続的に推進し、産業技術総合研究所の各地の研究拠点(北海道、東北、東京、つくば、臨海副都心、中部、関西、中国、四国および九州)の事業所のうち、3事業所において国際環境規格に対応する。	・国際環境規格ISO14001適合の産総研第3番目の拠点として四国センターの審査登録を目指す。新たに、地域センター1拠点でEMS(環境管理システム)の策定を行い審査準備を行う。さらに、つくばセンターのEMS策定を開始し、産総研全体の審査登録計画の再検討を行う。	・産総研の研究活動に伴う環境負荷を低減させる活動を継続して推進するために、国際環境規格であるISO14001の審査登録を進め、つくばセンター東事業所の登録を継続するとともに、新たに中部センター及び四国センターの審査登録を行った。これにより国際環境規格に対応する事業所は3つとなり、目標を達成した。		
12)【事業運営全体の効率化】	1-12)【事業運営全体の効率化】				

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、中期目標の期間中、毎年度、平均で前年度比1%の業務経費の効率化を行う。	・1)から11)のような取り組みを通じ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、中期目標の期間中、毎年度、平均で前年度比1%の業務経費の効率化を行う。	・1)から11)のような取り組みを通じ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、平成14年度比1%の業務の効率化に努める。	・平成15年度において実施可能な業務の見直し、積極的な節減を行うことにより、運営費交付金を充当して行う業務については約1%の業務効率化を図った。 【業務経費削減の具体例】 ・設備等維持管理業務契約方式の効率化 431百万円 ・エレベータ保守点検業務の契約方式の効率化 52百万円 ・液化窒素貯槽庫の削減 143百万円 ・宿泊研修施設管理業務契約方式の効率化 24百万円 ・共用サーバーシステム集中化による削減 138百万円 など総額約8億円の削減を行った。		
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 個別法に記載されたミッションに鑑み、産業界、学界等との役割分担を図りつつ、下記1)から3)に該当する各研究開発目標を遂行して、産業技術の高度化、新産業の創出及び知的基盤の構築に貢献し、我が国経済の発展、国民生活の向上に寄与するものとする。 1)【鉱工業の科学技術】(別表1) 2)【地質の調査】(別表2) 3)【計量の標準】(別表3)	2. 国民に対して提供すべきサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 ・研究所のミッションの遂行を通して我が国経済の発展、国民生活の向上に寄与するため、産業界、学界等との役割分担を図りつつ、下記1)から3)に記載する将来の我が国の技術シーズの開拓、共通基盤的技術の開発等を始めとした公的機関に期待される各研究開発課題を着実に達成するものとする。この際、新たな科学技術のブレークスルーの実現を通じた新産業の創出や社会ニーズへの対応、および公的機関としての中立性、公正性、信頼性を背景とした知的基盤の整備とともに、産業界、学界等に大きなインパクトを与える成果発信に積極的に努めるものとする。併せて国民に分かりやすい形での情報発信を行う。 2-1)【鉱工業の科学技術】 (別表1) 2-2)【地質の調査】 (別表2) 2-3)【計量の標準】 (別表3)	・研究所のミッションの遂行を通して我が国経済の発展、国民生活の向上に寄与するため、産業界、学界等との役割分担を図りつつ、将来の我が国の技術シーズの開拓、共通基盤的技術の開発等を始めとした公的機関に期待される各研究開発課題を着実に達成するため、中期計画を年度展開する。平成15年度の研究計画を下記1)から3)に示す。この際、新たな科学技術のブレークスルーの実現を通じた新産業の創出や社会ニーズへの対応、および公的機関としての中立性、公正性、信頼性を背景とした知的基盤の整備とともに、産業界、学界等に大きなインパクトを与える成果を積極的に発信する。		A	理事長裁量予算を大幅に増加させ、また評価を徹底しその結果に基づいて研究資源を配分するなどの研究所内競争原理の導入・強化、また、研究ユニットの統合・改編の機動的な実施、出口を見据えた「本格研究」の強力な推進といった組織運営を背景に、研究活動は年々活性化してきている。この結果、優れた研究成果が多数輩出されてきていると評価できる。 また、個々の研究課題の推進に責任を持つ研究グループリーダーの能力向上が図られ、研究課題の設定も鋭いものとなってきている。その一方で、評価の低い研究グループ、研究ユニットも存在しており、産業技術総合研究所という組織全体としての研究成果の向上を図るための努力も依然として強く求められる。 中期計画に掲げられている研究成果に係る数値目標については、確実にこれを達成していると認められる。ただし、こうした数値目標はチャレンジングなものであることが求められ、今後の設定に際してもこの点に留意することが必要と考える。また、研究成果の評価に際しては、世界のトップレベルとの比較結果など、客観的な指標も極力用いることが望まれる。 特許実施件数、実施収入は着実に伸び、民間との共同研究も着実に増加している。今後とも、産業技術総合研究所の研究成果である先行技術を有効に活用することによって成果の社会還元を進めて欲しい。このためには、実際に研究成果を事業化し社会に提供する機能を担う民間企業との連携は非常に重要であり、これをいかに進めていくかは今後の大きな課題と考える。産業技術総合研究所の研究成果を用いたベンチャー企業を支援するなどの、自らの研究成果を事業化するための努力に対しては、こうした観点から評価したい。 計量標準、地質調査といった知的基盤分野は、一見地味ではあるが、非常に重要な研究分野と考えられる。これら分野の研究成果の評価の実施に際しては、分野の特質を踏まえた適切な評価のあり方の検討が求められる。また、こうした分野では、国際的に主導的な役割を果たしているにも拘わらず社会的な認知度は必ずしも高くない。取り組みの重要性を社会に効果的に伝えていくことも強く求められる。 産業技術総合研究所として発足して以来三年を経過し、産業技術総合研究所総体としては大きな研究成果を生み出してきているものと評価する。一方で、こうした成果が社会において現実に利用され、社会に影響を与えるような「製品」に結びついているかという点に関しては、現時点では結論を出せないものも多い。今後の展開に期待したい。
1)～3)の共通事項 ア)【政策的要請への機動的対応と萌芽的課題の発掘】 各分野における社会的政策的要請等に機動的に対応するために、最新の技術開発動向の把握に努め、重要性の高い研究課題や萌芽的な研究課題の発掘、発信を行うとともに、研究体制の構築等の必要な措置を講じ、研究開発を実施し、産業競争力の強化、新規産業の創出に貢献する。	[1)～3)の共通事項] 2-3)-ア)【政策的要請への機動的対応と萌芽的課題の発掘】 ・各分野における社会的政策的要請等に機動的に対応し、産業競争力の強化に貢献するために、欧米各国等の技術レベルの調査研究の実施、各種の経済産業省の検討会、各種学会、研究会、委員会への参加等により、内外の最新の技術開発動向の把握に努め、重要性の高い研究課題の発掘、発信を行う。併せて、産業技術、環境、エネルギー、原子力等をはじめとする各般の政策・社会ニーズに対応した委託研究の受託、内外の競争的資金への応募等を促進し、研究体制の構築を必要に応じて行い、研究開発を実施する。	・技術政策策定・実施に係わる要請や新たな研究課題発掘へ向け、技術政策・研究開発動向の調査と結果の発信を推進する。 ・社会的、政策的要請によって新たに実施する課題については、研究体制、支援体制について検討し、その実施に向けて機動的に対応する。	・ライフサイエンス、情報通信、ナノテク・材料・製造・環境・エネルギー、社会基盤(地質・海洋)、社会基盤(標準)の6分野で分野別連絡会(延べ56回)及び、それらのWG(医工連携検討チーム、産総研アポロ計画策定WG、バーチャルタイムマシン調査検討WG、ナノテク・材料・製造分野戦略検討WG、バイオマス調査WGなど)において、技術政策策定・実施に係わる要請や新たな研究課題発掘へ向け、技術政策・研究開発動向の調査と結果の発信を行った。 ・外部情報の収集・解析では、情報通信分野において世界的に突出した研究機関のミッション、運営方針、成果を多角的に産総研と比較・検討する目的で、「米国大学ランキングの指標」、「MITの運営方針、研究予算」について調査を行い、情報通信分野の次期中期計画策定のための情報を提供した。 ・政策的および社会的要請の強い太陽光発電に関しては、産総研の研究ポテンシャルを結集した太陽光発電システム研究センター(仮称)の設立を決定した。産業的ニーズを踏まえ、5研究センター(近接場光応用工学、デジタルヒューマン、ダイヤモンド、バイオニクス、ジーンファンクション)及び2研究ラボ(循環バイオマス、システム検証)を新設し、機動的に研究体制を整備した。		(1)～3)の共通事項) ・特許実施件数(累積数と解釈394件)、計量標準新規供給数27、企業との共同研究数1107件など顕著な成果が数字に出ている。 ・特許実施件数、特許実施料共に昨年に対し30%以上の伸びを示している。実施料の総額4億円は実施件数1,500件に対して少なく、1件当たりの実施料は小さいが、自らの収入を元に独立する姿勢が各研究員まで浸透していると判断できる。実施料の内訳では産業として成熟している情報通信分野がほぼ5割を占めており、今後特許実施料を増加させるには、情報通信分野等で実施料の大きい研究に集中投資をして収入拡大を図り、他の分野のビジネスが成長するまでの収入を確保する等の戦略が必要であろう。 ・民間からの共同研究、受託研究の金額はH14年度に対し高い伸びを示し、民間との連携が着実に進んでいる。またベンチャー企業の創立もタスクフォースの設置により、H14年度に対し13件増加しており、研究成果を事業化させる努力が続けていることが分かる。なお、民間との共同研究に用いた産総研側の費用と人員を示せば、連携を強化していることがより明らかになると思われる。 ・また、民間と共同で研究を実施する場合には、産総研自身がライセンス収入の獲得等を指向することを踏まえると、民間企業の想定する契約条件等を採用するなど、民間と同等の立場での責務を負うべきである。

		・平成14年度に引き続き、委託研究については、産総研の研究ポテンシャルを活用し積極的に受託に努める。 ・平成14年度に引き続き、公募型の研究課題に積極的に応募する。募集情報の収集・提供に努めるとともに、内部予算による予備的な研究制度の充実を図る。	・産総研への委託研究の確保に努め、経済産業省、文部科学省、NEDO等から427件、197.4億円(平成14年度:251件、205.2億円)の受託を得た。また、民間企業からの委託研究については、145件、12.3億円(平成14年度:131件、9.0億円)の受託を得た。 ・公募型の研究課題については、募集情報の収集に努め、所内への周知を図った(NEDOからの受託件数191件、契約額96億円)。外部予算を獲得するための予備的内部研究制度として内部グラント制度(応募件数116件、採択件数28件、総額15億円)と分野戦略予算制度(平成14年度:5億、平成15年度:25億円)の拡充を図った。		
イ)[研究活動の質的向上] 研究活動の質的向上を担保するため、以下の方策をとるものとする。 ・外部意見を取り入れた研究ユニット評価と運営を行うこと。 ・競争的研究環境を醸成すること。 ・優れた業績をあげた個人について積極的に評価する。	2-3)-イ)[研究活動の質的向上] 研究活動の質的向上を担保するための方策として以下の点に積極的に取り組む。 ・外部専門家等の意見を採り入れ、公正かつ開かれた研究ユニット評価を実施する。 ・内部資金を活用し、萌芽的研究、有望技術シーズに対する競争的環境を提供する。 ・外部の著名な賞の受賞等、優れた業績をあげたものに対して、それを適切に個人の評価に反映する。	・研究ユニット毎に外部専門家等を含めたレビューボード(外部委員)及び産総研内部評価者(内部委員)による成果ヒアリングによる評価を行う。評価結果を踏まえ次年度の研究資源の配分、研究内容の改善等に反映させる。また、評価結果は公表する。 ・内部グラント、本格研究を実現するための制度、ベンチャー創出、特許獲得、民間からの受託研究、共同研究等を促進するための制度を新設、拡充し、競争的環境を提供する。 ・平成14年度に引き続きフェロー制度を活用するとともに、優れた業績(受賞)を挙げたものに対して個人の業績評価に反映させる。	・成果ヒアリング結果をまとめ、平成16年度の研究資源の配分、研究内容の改善等に公正に反映させた。また、評価結果を印刷物やホームページなどで公表した。 ・平成15年度は、政策的予算を100億円に増額した(平成14年度80億円)。政策的予算については、本格研究推進のための予算(50億円)、内部グラント(15億円)、特許獲得インセンティブ、特許製品化・ベンチャー創出(17億円)、民間からの受託研究・共同研究促進のための予算(7億円)、地域センターのナショナルセンター化を促す予算(5億円)、新たな研究ユニット創出のための予算(3億円)、研究支援体制強化のための予算(3億円)を設け、産総研内部で予算配分を通じた競争的な研究開発環境を整備した。 ・短期評価において、優れた業績をあげた研究職員をユニット長の推薦をもとに産総研として選考した。研究職員では著名な賞の受賞を始めとする社会的インパクトを基準に、6名が150%以上の高い業績手当査定率を認められた。また、長期評価においても重要な評価指標としており、昇格者の10%については著名な賞の受賞が昇格の主要な判断根拠の一つであった。		
ウ)[成果の発信] 研究所の概要、研究の計画、研究の成果等について、印刷物、データベース、インターネットのホームページ等の様々な形態により、広く国民に対して分かりやすい情報の発信を行うものとする。研究活動の遂行により得られた成果が、産業界、学界等において、大きな波及効果を及ぼすことを目的として、特許、論文発表を始めとし、研究所の特徴を最大限に発揮できる、様々な方法によって積極的に発信するものとする。	2-3)-ウ)[成果の発信] ・研究所全体としての広報・成果普及体制を整備し、研究所の概要、研究の計画、研究の成果等について、印刷物、データベース、インターネットのホームページ等の様々な形態により、広く国民に対して分かりやすい情報の発信を行う。	・産総研の研究成果に加えて、主な行事などを、トピックス、お知らせ等の最新記事として掲載する。 ・繰り返しアクセスされる魅力あるホームページを目ざし、インパクトあるイラスト・写真を掲載するとともに、トップページの配置や構成などの見直しを3ヶ月に1度行う。 ・研究成果発表データベースについては、インパクトファクターなど、研究者が引用・アクセスの容易なシステムへと改善する。また、外部ユーザおよび所内各部門が容易に使用できるよう、検索の利便性を高める。 ・平成14年度作成した研究者データベースのデータ更新の自動化を行う。すなわち、産学官システム、研究成果発表データベース、知的財産権システムなどで個別に更新されているデータを一定期間毎に取得することにより、連携して検索できるシステムとして完成させる。また、研究計画などを中心にデータベース化の推進を図る。 ・プレス発表や取材への対応等による報道機関への発信を通じて、研究所の社会的認知度を高める。見学への対応や研究所公開、研究講演会等の開催により、広く産業技術への関心を向上させるよう努める。このため、研究成果をより分りやすく、かつ広く発信するため研究成果物の展示品やビデオ、DVD等の充実を行うとともに、広報活動の効果を念頭に置いた効率的な活用を図る。	・公式ホームページについては、広く国民に対して当所研究成果等を浸透させ得る重要な手段であることから、研究成果を迅速に掲載するため、「AIST Today」記事の「Research Hot Line」を中心に投稿等も加えて掲載した。また、独自取材、関係先との連携や広報DBの改善によりイベント、講演会の最新情報を取得し迅速に最新記事として掲載した。 ・ホームページについては、日々プレス発表等の最新情報の更新に努めるとともに、ユーザビリティ向上のために、デザインなどの大幅な改良、インパクトのあるイラスト・写真の掲載、年毎にデータの整理等により見やすくするための工夫をした。見やすいホームページ作成のための外部専門家によるウェブ診断を実施した。またアンケートを実施しユーザの意見を取り入れ改善を行った。以上の結果公式ホームページへの平成15年度外部アクセス数は、月平均16.9万件となり、平成14年度月平均14.4万件に比較して前年度比で17%伸びた。 ・研究成果発表データベースへの登録については、掲載誌名の一部を入力することで、インパクトファクター、ISSNなどの情報を自動的に入力する機能を開発し、入力の際の研究者負担を軽減した。また、所内外ユーザに対して、検索結果リストに発表年月、発表者(筆頭)の情報を追加することにより検索の利便性を高めた。この結果データベーストップ頁への平成15年7月から平成16年3月の外部アクセス数(25,862件)は、サービスを開始した平成14年7月から平成15年3月(15,590件)に比較して66%伸びた(研究成果発表データベースの開始が平成14年7月のため)。 ・個人情報保護に留意し、研究者データベース(暫定版)を完成させ、平成15年10月に所内イントラで運用を開始した。暫定版の設計を基に、引き続き正式版の設計・構築を行った。正式版においては直接上流のデータベースにアクセスするように設計・構築したため常に最新のデータが利用できることから特段のデータ更新は不要となり、効率的に最新の情報発信を行えるようになった。 ・研究計画などのデータベース化については、発行された平成13年度産総研年次報告を研究ユニットのアクティビティなどの単位で分割してデータベース化し、用語で検索する機能を提供することにより関連する箇所を効率よく閲覧できるようにした。 ・プレス発表・取材においては、国民の興味が湧き、分り易い発表と資料作成に重点を置いた。プレス発表89件を実施し、新聞掲載1,482件に上った。 ・広報誌については、更なる内容の充実(研究成果の具体的活用策、社会ニーズに対応した記事、時流に合った特集記事等)を図るとともに、見易い記事掲載となるよう努め発行・発信した。		

			・一般国民の研究活動に対する理解を得るために全国で行われている一般公開の参加者は、平成15年度実績として9,223名で、平成14年度実績(7,903名)に比べ、約17%の増加となった。つくばセンター一般公開においては、ノーベル化学賞受賞者「白川博士」の特別講演を始め科学教養講座・科学教養講座Dr.サイエンスライブなどの講演会・ディスカッション並びに60テーマに及ぶ研究成果公開を実施し、参加者は対前年度比約20%増となった。 ・講演会・シンポジウム関係では、毎年開催している国際シンポジウムについて「化学物質の有効利用とリスク管理」をテーマに開催し、産学官から約350名の参加があった。 ・産総研の研究活動、そのポテンシャルの高さ、社会貢献を理解してもらうため、補助人工心臓、卓上単結晶育成装置、透明太陽電池、内視鏡下鼻内手術手技トレーニング装置等10点の展示物を製作するとともに、産総研内での常設展示や各種イベントへ出展した。また、産総研のトピックス的研究についての紹介ビデオの作製を行い、一般公開、見学・視察、イベント等で上映した。
・研究所の成果発信の形態として、特許等知的財産権の出願、論文の発表、国内外の学会・講演会での発表、ソフトウェアの提供など、多種多様な手段を活用する。また、知的基盤の整備等の一環として、地質図類の出版、標準供給等の成果発信を行う。これら重要な成果の発信は、各研究分野の特徴及び社会的要請により最適な成果発信形態・内容が常に変化、変遷することを勘案し、下記の項目を研究所全体の代表的な指標として例示する。さらに、ここに掲げられていない形態の成果発信に関しても、産業技術に貢献する公的な研究機関の立場から、産業界・学界等への積極的な発信・提供に努め、産業技術の研究開発における先導的役割を着実に果たすものとする。	・産総研の様々な研究成果の普及・活用をはかるために、産総研ホームページの主たる掲載記事を収集したメールマガジンを発行し、登録ユーザー(所内外)に2週間に1回配布・紹介する。 ・産学官連携の機会の増大を目ざし、ホームページの更新をメールマガジンに掲載して外部ユーザとの接点を密にする。		・産総研メールマガジンは平成15年6月2日から配信を開始し、平成15年度中に24号を発行した。登録ユーザ(所内外)に「未来のビジネスヒントはここにある」をテーマに、2週間に1回の配信を行った。記事内容は産学官連携の機会の増大を目指したものを配するよう編集した。読者数は配信回数を追うことに順調に増加し、1,160名を超え、創刊時に比べ、3倍以上となった。
・研究成果の公表に当たっては、知的財産としての観点から見直しを行い、知的財産権化すべきものについては漏れなく特許、実用新案等出願する。特許の実用的価値を高め、産業界等で有効に活用されるようにする観点から、特許の戦略的かつ適切な権利取得により一層努める。また、特許の実用性、社会への有用性に留意し、平成16年度は350件の実施契約件数を目指す。	・特許出願を戦略的かつ積極的に行うため、平成14年度に引き続き研究予算支援、種々の研修会等の実施、出願戦略委員会の開催を行う。また、平成14年度導入した特許情報サービスの啓蒙活動により利用の拡大を図るとともに、引き続き研究者に対し先行(周辺)特許調査結果のフィードバックを行うなど、研究ユニットにおける特許戦略を考慮した研究開発のための支援を行う。		・産総研からの出願特許の質の向上を図る目的で、知的財産部、産学官連携コーディネータ、産総研イノベーションズ(TLO)とベンチャー開発戦略研究センターによる「特許プレ評価会」を定期開催(月1回、平成15年度計10回)し、特許最新情報(産総研単独出願、出願から2ヶ月)600件以上のスクリーニングを行った。また、研究者や新規採用者に対して、知的財産研修(計12回)を開催したほか、研究ユニット知財担当者に対しては随時情報提供を行った。
	・平成14年度に引き続き特許の実用的価値を高め、産業界等で有効に活用されるよう、戦略的かつ適切な権利取得、質的向上のために組織的に対応するとともに、先の出願から1年以内の追加研究や試作品作製等に基づく国内優先権主張出願を推進し、実施化に結びつく骨太特許出願の創出に努める。		・先行特許調査のツールである特許情報サービス(パトリス)の普及を図るため、デモンストラーションを実施し、利用拡大を図った。また、同調査で作成した検索式を用いて、メールマガジンによるアップデート情報の取得を可能とした。 ・国内優先権主張出願や周辺特許取得により骨太特許を作ることを目標に、戦略的な特許取得を検討する出願活用戦略委員会(本年度計14回開催)を開催し、追加実験・実施例追加(12テーマ)のため約1億円の研究費支援を行った。
			・年々増加する外国出願希望に対し、国際特許(PCT)自前出願を開始した(7月)。予算や人的補充をせずに、平成15年度は66件の自前出願を行った。
・鉱工業の科学技術水準の向上に寄与し、新規の手法、知見等を広く社会に周知公表することを目的として、論文の発信に努める。研究所全体の論文発信量については、世界的な研究機関としての成果発信水準に到達することを目的として、平成16年度の研究所全体の年間発表総数として、5,000報以上の発表に努める。 ・鉱工業の科学技術に与える影響および成果の効率的な周知を国際的に推進する観点から、注目度の高い国際学術誌等に積極的に発表することとし、あわせて質の向上を図るため、平成16年度においてインパクトファクター(IF)上位2,000報のIF総数(IF×論文数の合計)で5,000以上を目標とする。	・論文の発表、インパクトファクター(IF)等については、平成16年度における研究所全体の年間発表総数として5,000報、及びインパクトファクター(IF)上位2,000報のIF総数(IF×論文数の合計)で5,000以上という中期計画の指標を達成すべく、発表件数、IF値等の推移を随時把握するとともに、その着実な増加を図り、必要に応じて支援を行う。		・研究成果発表データベースを更新し、誌上、口頭発表など広く収集した。誌上発表数は4,482件(平成14年度:4,119件、平成13年度:3,762件)であった。また上位2,000報のIF総数は5,453(平成14年度:4,769、平成13年度:4,243)であった。
・研究成果がネットワーク的な手段によって即座に一般利用が可能になるようなソフトウェアの研究開発においては、インターネットやCD-ROM等を媒介として、プログラムやデータベースの新たな頒布・公開を実施する。	・研究情報公開データベース(RIO-DB)の逐次更新とシステム環境の改善を進め、インターネットを媒介として、国内外に公開する。		・研究情報公開データベース(RIO-DB)のデータ更新と追加を行い、国内外の利用者に公開した。また、システム冗長化の強化等、多量のアクセス実績(年間2,000万回)に対応したシステム整備を行った。また平成15年度の総アクセス数は3,097万件あり、平成14年度の総アクセス数(2,171万件)と比較して43%伸びた。
	・情報化社会の発展に資する公共性の高いプログラム及びその改良版の頒布・公開を進める。		・開発を進めている分子軌道計算ポータル版パッケージを海外や大学に頒布(2システム)した。また生体分子シミュレーション用の分子動力学ソフトウェアの機能向上をはかりインターネットを媒介として国内外に頒布・公開(100件)した。

	・地質の調査については、社会ニーズに沿って国土及び周辺海域の地質情報の取得を行い、利用しやすい形の成果物として整備・発信する。この内、最も基本的な成果物の一つである1/5万地質図幅については、地震予知戦略の一環として指定された特定観測地域、観測強化地域等から重要性の高い地域について中期目標期間末までに30図幅を作成し、広く国民に提供する。 ・計量の標準については、140種類の既存標準の維持・供給を継続するとともに、我が国経済及び産業の発展に必要な新たな計量標準について着手し、中期目標期間末までに200種類の供給を開始する。これにより2010年には、世界のトップレベルに比肩する500種類程度の物理系・化学系の標準供給体制を我が国で確立することに貢献する。	・地質の調査については冠山・五條・青森西部・北川を始めとする25地域の調査を継続し、須原・身延など6地域の地質図幅を完成する。 ・計画見直しにより、第一期中期期間末までに新たに200種類の供給を開始することを目標としている。これをできるだけ早期に達成するため、今年度は物理標準24種類以上、標準物質33種類以上、合計57種類以上の新たな標準の供給開始を目指す。	・5万分の1地質図幅に関しては、冠山・五條を始めとする33地域の地質調査を実施し、須原・宮下など6図幅を完成した。 ・平成15年度は、物理標準27種類、標準物質34種類、合計61種類の新たな標準を整備した。		
工)〔産学官一体となった研究活動への貢献〕 産業界、大学と一体になったプロジェクトなど、産学官の研究資源を最大限に活用できる体制の下での研究活動の展開へ貢献するものとする。	2-3)-工)〔産学官一体となった研究活動への貢献〕 ・産学官連携プロジェクトの中核として機能することや、研究拠点を緊密にネットワーク化し全国の技術ポテンシャルの活用を図ること等により、産業界、大学と一体となった研究活動の展開に貢献する。	・産学官連携コーディネータ、研究コーディネータが協力して産業ニーズ、大学のシーズを把握し、産総研も含めた産学官連携プロジェクトの企画、立案を行うと共に、マッチングファンド制度を活用し、外部資金確保に努める。 ・地域産学官連携センターにおいて、地域経済産業局が推進する産業クラスター制度、文部科学省が推進する知的クラスター制度に積極的に対応すると共に、地域技術情報の収集・整備を行う。	・研究シーズ(研究コーディネータ)と産業界ニーズ(産学官連携コーディネータ)との協力ネットワーク作りの観点から、研究コーディネータ/産学官連携コーディネータ合同会議をスタートした(計2回開催)。平成15年度は産業界(業界団体等)との連携状況と今後のあり方について調査するとともに、電子情報、ライフ分野など中核的な業界団体との交流を行った。 ・先端技術分野における中小・中堅企業を支援・育成するため、伊藤忠商事と包括提携契約を締結し、中小・中堅企業のもつ研究開発ニーズやマーケットニーズを広く収集し、それらの企業との共同研究等を通じて新規技術開発を開始した。(2件) ・平成14年度に引き続き地域センター職員が地域経済産業局に併任(7人)し、専門家として各種技術関係委員あるいは専門家として情報交換、助言等を実施した。さらに、産総研ホームページや産業技術連携推進会議などの活動を通じ地域中小企業支援型研究開発制度の説明と普及を行い、地域のニーズと研究者とのマッチングを行い、制度の公募を実施した。その他、地域コンソーシアム制度への取り組みを行い、産総研参加プロジェクトとして地域コンソーシアムに20件採択を実現した。また、各地域センターにおける産業クラスター関連の研究会・セミナー等の支援を通じ各地域関連施策に貢献した。		
4)〔技術指導、成果の普及等〕 ア)〔産業界との連携〕 産業界等との役割分担を図りつつ研究開発活動を推進するとともに、研究所で醸成された研究成果が、産業界等で広く活用されることを目指し、産業界等と積極的に以下のような研究協力・連携を推進するものとする。 ・日本全国に配置された研究拠点を活用して、広く研究開発ニーズや産学官の連携に対するニーズの発掘、収集に努めるとともに、ベンチャーも含めた産業界への技術移転等に努めること。	2-4)〔技術指導、成果の普及等〕 2-4-ア)〔産業界との連携〕 ・将来の我が国の技術シーズの開拓、共通基盤的技術の開発等の公的研究機関に期待され研究開発を強力に推進するとともに、産学官の連携を推進する機能を設け、産業界、学界等との連携の積極的推進を支援する。研究開発に関する連携等を地域へ展開するために、各研究拠点においても組織的に活動する。また、研究スペースとして産学官の連携研究促進を目的とした施設等を活用する。また、成果の普及等の業務を効率的に推進するための体制を整備し、研究成果等の産総研ポテンシャルを広く産業界等に普及し、技術相談、特許実施による技術移転に積極的に取り組む。	・技術シーズと産業ニーズのマッチングを図るためのマッチングファンドを活用し、産業界との共同研究等のより一層の拡大を目指す。 ・オープンスペースラボの竣工に併せて、運営・体制等を整備し、「AISTベンチャー企業」に対して支援措置を実施する。ベンチャー支援ファクトリーの施設・設備を活用して、ベンチャー企業、中小企業の起業化・事業化の推進を図る。 ・平成14年度に引き続き成果普及部門を中心として、技術情報部門、産学官連携部門、国際部門等と情報交換などを行い、成果普及を推進する。	・多くの企業から連携の申し込みを受け、資金提供型共同研究214件、1,050百万円(平成14年:64件、287百万円)に対して、マッチングファントを活用しつつ連携研究を推進した。 ・北海道、東北、つくば、中部、関西の各センターにおける産学官連携研究施設(オープンスペースラボ)の運営管理のための体制等(利用要領の制定、料金表の作成、審査委員会の整備等)を整備した。 いずれの施設においても、入居者の募集を開始(一部では入居を開始)し、企業支援体制の充実を図った。 ・「AIST認定ベンチャー企業」(27社)に対して「ベンチャー支援実施要領」に基づき、研究スペース使用料の減免等の支援措置を実施した。ベンチャー支援ファクトリー事業(平成14年度)で整備した設備(22台)について、ベンチャー企業5社への支援や中小企業3社との共同研究等に全ての設備が通年利活用され、研究開発・事業化の推進が図られた。 ・国際部門及び成果普及部門間の情報交換等連携を図りながら、国際シンポジウム『化学物質の有効利用とリスク管理』(参加者:約350人)を開催した。また、国内イベントのnano tech 2004国際ナノテクノロジー総合展・技術会議、日経ナノテクフェア、国際福祉機器展、国際光触媒技術展2003、国際新技術フェア、産学官連携推進会議、2003分析展、IGA S2003(印刷機器展)、北陸テクノフェアに積極的に参加(計9回)し、更には海外への展開としてハノーバーメッセ(ドイツ)、COMDEX(米国ラスベガス)及びBIO2003(米国ワシントン)のイベントに参加するなど、産総研成果の幅広い普及を行った。		

		・産総研特許の実施化の一層の促進を目指し、特許実用化共同研究を拡大する。	・特許獲得のためのインセンティブとして4.1億円を研究ユニットに配分したほか、特許実用化共同研究に3.5億円の支援を行った。さらに、特許の実用的価値を高め、産業界等で有効に活用されるように、知的財産部リサーチャーや弁理士が、研究者に対して戦略的かつ適切な権利取得、質的向上のためのアドバイスをを行った。その結果、追加研究による実験データや実施例を折り込んだ国内優先権主張出願を、170件行った(平成14年度124件)。また、特許実用化共同研究を22件(平成14年度23件)実施した。		
	・研究成果普及の一環として、職員によるベンチャーの起業の試みに対し、施設の利用、相談、指導等の支援環境の整備を図る。	・ベンチャー支援任用制度により、若干名の嘱託職員を採用し、ベンチャーライセンス型共同研究については、10件程度の採択を行う。ベンチャー支援制度により、「AISTベンチャー企業」の認定と支援措置を実施する。各地域センターに複数名のインキュベーション・マネージャー(起業家支援業務に従事する者)を配置するために職員を3ヶ月の研修に参加させる。	・成果普及部門、地域センターと協力して、16の国内技術移転フェアに出展、国際部門、成果普及部門、ベンチャー開発戦略研究センターと協力して、4つの海外技術移転フェア(BIO2003、ハノーバーメッセ、COMDEX等)に出展した。これらの活動において、案件募集と選定、特許調査、技術移転プランやパンフレットの作成、フェア当日や事後の問い合わせ等への対応、産総研イノベーションズ(TLO)への紹介を行った。 ・AIST認定ベンチャー企業に対し、実施料軽減、独占の実施権許諾等の知的財産に係る支援措置(9件)を行った。		
		・法務・経営・財務・金融・販路開拓・特許の専門家との顧問契約の更新や新規契約を行い、助言やコンサルタントの支援を行う。HPの内容を充実し、内外への情報提供を強化する。	・インキュベーションマネージャー(IM)研修を4名が受講し、合計16名(平成14年度12名)のIMを北海道センターに3名、東北センターに1名、つくばセンターに5名、丸の内サイトに2名、中部センターに3名、中国センターに1名、九州センターに1名配置した。 ・ベンチャー開発戦略研究センターの研究成果発表のためのシンポジウムを開催し、350名が参加した。また、季刊誌を2回(各回13,000部)発行し、センターの活動について広報・成果普及に努めた。		
	・中小企業等へのものづくり技術の普及、インターネットを利用したシステム技術支援等を組織的かつ積極的に行う。	・中小企業への技術支援を業務としている者を主たる利用者と想定して、コンテンツを整備する。ものづくり中小企業の研究開発について技術的支援を一元的にできるように整備を進める。	・中小企業への技術支援コンテンツ(テクノナレッジネットワーク)による情報提供において、よくある技術相談事例を、光触媒、環境調和技術関連などを中心に掲載することにより内容の充実を図り、平成14年度(223万件)を大幅に超えるアクセス数を得た(技術相談Q&Aでは月平均50万件のアクセス)。平成15年度アクセス数は759万件。		
・技術相談等に的確に対応するとともに、これに伴う新たな展開として共同研究への発展を図る等、積極的に技術移転に努めること。特に外部ニーズに積極的に対応するために、受託研究制度を抜本的に見直し、研究受託件数の大幅な増加に努めること。	・技術相談等への対応の他、必要に応じて産業技術総合研究所を中核とする共同研究体を組織したり、時限的な連携研究体を設置する等、機動的、集中的に共同研究を行い、産業化のニーズに的確に対応し、平成16年度において年間1,400件以上の共同研究を実施することを目指す。併せて受託研究制度を見直し、研究受託件数の増加を図る。	・産学官連携コーディネータによる活動、マッチングファンドの活用により、平成15年度において1,300件以上の共同研究契約、受託研究契約等を締結する。特に民間等からの資金提供の増加を推進するため、連携研究体の設立や関連規程の整備等環境の充実を図り、受託契約件数や資金提供付き共同研究契約件数の増加に努める。	・産学官連携コーディネータ、シニアリサーチャーを中心にした企業ニーズの掘り起こしとマッチング活動とマッチングファンドの活用により、共同研究契約1,829件、受託研究契約572件の計2,401件の契約を締結した。このうち、企業との共同研究契約は1,107件で214件(1,050百万円)は資金提供付きであり、企業からの受託研究契約は145件(1,227百万円)であった。 ・平成15年度に技術移転型の連携研究体を3件設立し、技術移転を促進した。 ・研究契約内容の多様化に対応するため、共同研究規程、受託研究等経費算定規則の改正を行った。		
・産業界を支える人材の育成と産業技術力向上への貢献を目指し、企業等研修生、共同研究等に伴う共同研究者等を積極的に受け入れること。	・技術の指導等をより実効あるものにするとともに、産業界を支える人材の育成、産業技術力向上への貢献を目指し、企業研修生、共同研究者等を積極的に受け入れる。	・法人が持つ研究能力、研究設備、研究施設を活用して、企業からの研究者の受け入れ、学生への技術研修等を実施し、文献や特許明細書等では得られないノウハウ等の技術を移転し、技術指導を実効あるものとする。	・産総研が持つ研究能力、研究設備、研究施設を活用した技術指導をより効果のあるものとするため、企業からの研究者の受け入れ176人、学生への技術研修1,142人等を実施しており、技術研修員として、計1,447人を受け入れた。		
イ)[大学への協力] 大学への協力として連携大学院制度等への積極的な協力を行うものとする。 ・将来の産業界を支える人材の育成への貢献を目的として、学生の受け入れ、連携大学院制度への積極的な参画をすること。	2-4-イ)[大学への協力] ・大学・大学院等高等専門教育機関に対して、連携大学院その他の制度により大学院生、研修生を受け入れるとともに、併任教授としての派遣により大学等の教育、研究に協力する。	・連携大学院制度を有効に活用するために、連携大学院生等の受け入れを促進させる。また、連携大学院以外にも、組織として連携協力を支援する制度を確立する。 ・産総研の人材ポテンシャルを活用して、併任教授、非常勤講師等として、積極的に大学等の教育、研究に協力する。	・連携研究体制度を大学との共同研究等においても可能とするように制度を拡大し、東京大学と連携研究体設立で合意した(平成16年4月発足)。また、連携大学院(長岡技術科学大学との間で12月に締結)だけでなく、早稲田大学・東京農工大学3者間、東北大学環境科学研究科、北海道大学(平成16年度早期に締結を確定)との間で包括的協力を図る協定を締結した。 ・連携大学院制度においては、121名の学生を技術研修生として受け入れ指導を行った。 ・併任教授、助教授等として連携大学院制度による教員の派遣は(平成14年度264名→平成15年度280名)で連携先大学の教育、研究に協力した。		
ウ)[知的貢献] 学界、産業界への知的貢献として、内部研究人材・研究ポテンシャルを外部へ提供・活用するものとする。 ・研究所の人的ポテンシャルの提供を積極的に進め、大学、大学院等の高等教育機関、学会、委員会、民間企業等へ、職員を派遣すること。	2-4-ウ)[知的貢献] ・研究所に蓄積された人的ポテンシャルを活用して、各種学協会、委員会に対して委員を派遣する等、積極的に貢献する。	・各種学協会活動への協力と各種委員会等への委員委嘱を平成14年度同様積極的に受け	・各種委員会等からの委員委嘱件数は(平成14年度4,732件→平成15年度4,641件、国際案件含む)、調査等のための依頼出張等件数は(平成14年度2,028件→平成15年度1,655件、国際案件含む)であり積極的に貢献を行った。		
エ)[政策立案等への貢献]	2-4-エ)[政策立案等への貢献]				

産業技術に係る政策立案への貢献を積極的に推進するものとする。 ・産業技術に係る研究所の持てる研究ポテンシャルを結集して、経済産業省、総合科学技術会議等における産業技術に関する政策立案に技術的側面から貢献すること。	・研究機関、産業界、学協会、行政等からの産業技術の研究開発動向に関する情報(技術、研究シーズ、その他)を収集、分析し、その成果を積極的に活用し、経済産業省、総合科学技術会議等における中長期的な産業技術の戦略に関する政策立案に貢献する。	・平成14年度に引き続き研究開発動向・技術政策動向調査をもとに、経済産業省の政策立案に資する情報提供を行う。 ・欧米諸国における産業科学技術戦略・政策形成について関連情報の収集と分析を実施し、産業技術総合研究所の戦略形成、経済産業省、総合科学技術会議等における関連政策の支援を目指す。また、研究システムの改革のための政策分析、提言を行う。さらに、スピノフの育成(ベンチャー開発)、産学官連携、中小企業育成など技術ベースのベンチャー育成に関わる問題の研究を事例研究、海外調査などを通じて進め、日本的技術経営の理論化を目指すとともに、産業技術総合研究所の技術移転促進のための支援、経済産業省、総合科学技術会議等における関連政策の支援を目指す。	・地球環境に配慮したエネルギー政策に関する情報や揮発性有機化合物の排出抑制に関する動向について、社会のニーズに対応した研究開発へとつなげるため、経済産業省等における検討状況や関連資料を経営層ならびに研究ユニットに提供した。 ・米国のナノテク研究分野、欧州の公共研究機関の組織などについて、調査結果をまとめて所内とともに関係する外部機関(経済産業省、NEDOなど)に提供した。 ・海外において産業技術創出に大きく貢献している4つの公的研究機関(IMEC(ベルギー)、TNO(オランダ)、フラウンホーファー協会(ドイツ)、VTT(フィンランド))を対象に企業との連携、産業技術創出を遂行するシステム及びそのシステムを駆動する要因に関する調査を実施し、知見をとりまとめた。 ・ベンチャー創出システムについて検討するために国内外の講師を招き、研究会を9回開催した。		
オ)[標準化・規格化等、知的基盤への貢献] 国内外から要請の高い各種の標準化、規格化等、知的基盤構築に対して積極的に貢献するものとする。 ・計量標準、工業標準、化学物質標準、地質図等、知的基盤の整備に貢献すること。 ・国内外での標準化を目的とした技術開発を実施し、また標準の策定を支援する体制を整備すること。 ・アジア諸国との標準化協力関係を構築すること。	2-4-オ)[標準化・規格化等、知的基盤への貢献] ・効果的な成果普及のための機能を設け、研究情報公開データベース等、知的基盤に関するデータベースの整備、及び発信・提供を行う。 ・研究成果の国内、国際規格化を行うとともに、日本工業標準調査会(JISC)、国際標準化機関(ISO)/国際電気標準会議(IEC)等の標準活動、専門委員会への参加に関して組織的な対応と管理の一元化を図る。 ・アジア諸国を中心に標準専門家の招聘、派遣を行い、標準に係る国際的な人的ネットワークを形成する。	・大規模(研究ユニットが10年程度の長期的・戦略的計画に基づいて構築するデータベース。1,000万円/年程度)、地質(地質関係のデータベースで、その構築を戦略的に行うもの。予算・期間は戦略的判断)、小規模(比較的小規模なデータベース。3年程度で見直し。200万円/年程度)の3つのカテゴリーで募集を行い、特色有るデータベースを整備し、研究情報公開データベース(RIO-DB)の一層の普及を図る。 ・特に「大規模データベース」および「地質関連データベース」については引き続き重点データベースとして、研究過程で蓄積された成果のデータベース化を促進する。 ・平成14年度に策定した「産総研・工業標準化戦略」に基づいて、社会的ニーズや行政からの要請に対応すべく、標準化すべきテーマを体系的に検討する。特に、重点分野として定めたエネルギー・環境分野の標準基盤研究を重点的に進める。ISO/TC159(人間工学)等の国際標準化活動への積極的な参画を図る。 ・また、研究開発の成果をJIS、ISO等の規格案にとりまとめ、国内外の標準関連会議での提案等を通じて積極的な規格化を図る。所内の標準化関係者のデータベースやイントラネットでの活用を通じた人材の一元管理を行いつつ、工業標準化のための体制整備を図る。 ・近隣諸国をはじめとする関係諸国と標準化に関して協力関係を構築し、ISO等の国際標準化活動を円滑化するため、工業標準専門家の招聘、派遣を企画、調整、実施する。これにより、ISO等の国際標準の策定を目的とした人的ネットワーク形成を支援するとともに、国際会議出席報告書、海外調査報告書を一元的に管理し、海外の標準化動向をとりまとめる。 ・アジア太平洋計量計画(APMP)事務局を継続するとともに、議長の交代を円滑に行う。APMPホームページは技術指針等の充実や、オンライン業務での活用を図っていく。シンガポールで開催される19回総会を支援し、その成功につくす。	・平成15年度RIO-DB課題の募集を行い、ヒアリングなどに基づいて27課題(うち4課題が新規)を採択し、「大規模」地質に重点をおいてデータベース化を促進した。データベース構築は順調に進み、新規課題の全てが公開された。また平成15年度の総アクセス(3,097万件)は平成14年度(2,171万件)と比較して43%伸びた。 ・更に、RIO-DBの有用性を高めるため、共通する検索項目(例えば経緯度)を持つ複数のデータベースを同時並行的に検索することのできるRIO-DB統合検索システムの試作を行い、運用を開始した。 ・研究開発と標準化の一体的推進、研究開発成果の着実な普及、国際標準化活動への参画等が盛り込まれた「産総研工業標準化ポリシー」を制定し、所を挙げて工業標準化に取り組む姿勢を内外に示した。 ・「産総研・工業標準化戦略」に基づき、経済産業省関係部局との打合せ、業界調査、所内研究ポテンシャル調査等を実施し、標準化すべきテーマを体系的に検討し、平成16年度の工業標準化研究新規テーマ(11件)を選定した。また重点分野であるエネルギー・環境分野では、経済産業省委託事業として平成15年度は10テーマの標準化研究を立ち上げるとともに、新たに平成16年度予算として50百万円の内示を受けた。国際標準化活動では、ISO/TC159を始め、5件のコンビナー(WGの議長及び事務局)を獲得した。 ・研究開発成果に基づき、JIS制定4件、TR公表4件、ISO規格制定6件、TR原案提案4件、ISO規格原案提案6件及びIEC規格原案提案1件をそれぞれ行った。また、所内標準化関係者のデータベースの更新を行い、一元管理を行うとともに、ネットワークニュース(工業標準化関係者へのメールマガジン)による情報伝達制度を立ち上げ、工業標準化のための体制整備を図った。 ・下記の工業標準専門家の招聘、派遣等を企画、調整、実施し、ISO等の国際標準策定を目的とした人的ネットワーク形成を支援した。 ・Asia-Pacific Nations Photocatalyst Symposiumの光触媒標準化の専門家2名(米国、ベネズエラ)、ノニルフェノール分析方法の専門家1名(米国)を招聘した。 ・ISO、IEC国際会議等に35名の職員を派遣した。 ・日米標準化会合(2名)、AP-COPOLCO及びISO/COPOLCO(1名)、日中韓アクセシブルデザイン委員会(1名)等に職員(合計4名)を派遣し、産総研の工業標準化事業の広報に努めるとともに、海外の標準化動向調査等を行った。 ・日韓標準化会合で来日した韓国標準化専門家(5名)の受け入れ、AP-COPOLCOセミナーで来日したアジア太平洋地域の各国標準化専門家(16名)の受け入れ等を実施し、人的ネットワーク形成を支援するとともに産総研の工業標準化事業の広報に努めた。 ・上記国際会議出席報告書等を一元管理し、海外の標準化動向を取りまとめるとともに、これらの報告書を産総研イントラネット及びホームページへの掲載、ISO/IEC国際標準化ネットワークニュースの配信等を行い、所内外の工業標準化関係者への情報提供に努めた。 ・19回総会では日本がアジア太平洋計量計画(APMP)事務局を継続することが再確認され、新議長(シンガポール)との良好な関係が内外にアピールできた。総会では同時に技術指針をより厳しく適用することが確認され、途上国のMRA(相互承認)参加に対して一定のハードルを設けることができた。APMPホームページをリニューアルして、技術指針の提示の迅速化・業務のオンライン化を進めた。		

		・アジア太平洋法定計量フォーラム(APLMF)の事務局では、定期刊行物、情報ブックレット発行体制を継続し、ホームページ更新と改良をおこなう。また、作業グループの改廃やその活性化等、必要な組織変更を実施する。トレーニングの組織を行うとともに穀物水分計の技術基準に続く、独自の情報発信を追求する。	・アジア太平洋法定計量フォーラム(APLMF)の事務局では、平成15年度の定期的刊行物としてAPLMFサークュラーを3回発行した。またAPLMFディレクトリ(要覧)および2002年総会の報告書を発行した。またAPLMFホームページにメンバー向けページを追加し、各種参考資料や名簿などについて情報公開を行った。さらに京都においてAPLMFシンポジウムと総会を開催し、総会では作業グループ、MoU、実行委員会について、その改廃や見直しを行った。研修に関しては、ベトナムにおいて燃料油メーター研修を主催した。		
カ)[国際活動] 科学技術に関する国際的な研究展開、成果の国際普及、途上国技術支援を行うものとする。 ・国際協力、国際貢献の観点から、国際協力プロジェクトの発掘・実施を積極的に進める等、国際的な研究展開を行うとともに、国際シンポジウムを開催し研究成果の公開普及、研究者の交流を図ること。 ・発展途上国への技術協力・技術支援の観点から、国際協力プロジェクト等へ参画し、海外研修生の受入れ等を積極的に推進すること。	2-4-カ)[国際活動] ・国際関係の業務を集中的に取り扱う機能を構築し、世界最先端の研究推進の観点から、外国研究機関との戦略的連携を積極的に行う。 ・国際展開のためのインターフェース・調整機能を果たし、また、国際交流、国際連携、国際的な成果普及、技術移転を積極的に推進することとし、研究員の派遣・招へい等を行う。また、国際シンポジウムを開催し、世界に対して成果の発信、普及に努める。 ・途上国支援については、国際協力事業団プロジェクトをはじめとする各種制度に積極的に参画し、技術協力等を行うとともに、各種制度による途上国からの研修生等の受け入れ、招へいを行う。また、必要に応じて研究員を派遣し、現地に密着した技術支援を行う。	・平成14年度に引き続き、海外研究機関との連携強化を図る。特に、研究開発能力の著しい向上が見られる、アジア地域の研究機関との研究交流のあるべき姿(アジア戦略等)を念頭に置きつつ、産総研の研究開発を加速させる視点に立って、中国、韓国等の主要研究機関との協力関係を構築する。また、欧米の研究機関との協力関係では、研究者交流の促進や連携ラボの構築等、より一層の発展を図る。 ・国際的産学官の研究交流、成果普及を加速することを目的に、これまでに構築してきた海外研究機関や在日外国大使館とのネットワークを活用し、また、他部門(産学官連携部門、成果普及部門)と協力しつつ、国際シンポジウムの開催や、研究ユニットが主体となって出展する海外ショーケース等への参加を支援する(国際コーディネーター機能)。 ・平成14年度に引き続き、アジア地域を中心に、研究機関との連携強化を図る。また、産総研の人材(研究者)を活用して、JICA等が行う技術協力プロジェクトに積極的に参画し、同時に研修生の受け入れを通じ発展途上国の人材育成にも貢献する。例えば、タイ国の標準研究所の設立に引き続き協力を行うとともに、東・東南アジア地球科学計画調整委員会(CCOP)の主要なメンバーとして協力プロジェクトの推進に寄与する。	・平成14年度から行って来た情報収集分析を基に、アジア戦略案「アジア産業技術圏の形成に向けて - 産業科学技術連携ネットワークの構築 - 」を作成した。これに基づき、関連各国(7ヶ国)との研究機関、政府組織等とのコンタクトを開始した。欧米研究機関との関係では、研究ユニットと海外機関との協定や契約の締結を行った。この中で、既存の包括的協力協定に基づき、フランスCNRSとのジョイントラボが設立された。また、複数の研究ユニットとの研究協力が予定されている、ニュージーランドIRLとの間で、研究協力協定を締結した。 ・APNEXT 2003(台湾、4月)、ハノーバメッセ(ドイツ、4月)、Nanofair 2003(スイス、9月)、COMDEX2003(米国、11月)へ出展した。また国内でも、第3回国際シンポジウム(11月)、ICSU(国際学術連合会議)アドホックWG(12月)を開催した。在日外国大使館、海外研究機関との連携の下、106件の見学・視察団を受入、研究ユニットの研究成果の紹介を行った。 ・アジア戦略に基づき、中国科学院(中国)、KOCI(韓国)、ITRI(台湾)、NCST(ベトナム)、A*STAR(シンガポール)、NSTDA,TISTR(タイ)、SIRIM,MPOB(マレーシア)等との連携協議を開始した。JICA関連では、集団コース6件、個別コース6件の研修員を受入れた。東・東南アジア地球科学計画調整委員会(CCOP)では、平成16年11月の次期年次総会・管理理事会の日本招致に成功した。法定計量分野では、世界レベル、アジア太平洋レベルの国際会議(CIML及びAPLMF)を同時に主催した。		
5)[情報の公開] 公正で民主的な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保するという観点から、情報の公開に適正に対応するものとする。	2-5)[情報の公開] ・国民に対し、研究所の諸活動の状況を明らかにし、説明責任を全うするため、適正な行政文書の管理体制を構築し、開示請求に対する担当窓口を明示し、迅速かつ適正に対処する。	・文書管理や保存等について、各部門等における優れた工夫などを評価した結果を、研究所全体に反映すること等により、法人文書の管理・保存等をより効率的かつ的確に行うものとする。 ・所内システムについて、法人文書の更新に対応すると共に、法人文書ファイルだけでなく、法人文書単位での所内検索を可能にするシステムを稼動すること等により、情報公開により的確かつ迅速に対応できるものとする。 ・全国10箇所に設置している情報公開窓口の円滑な運用をひきつづき行う。また、ホームページ等で公開する事項をより充実することにより、さらに情報提供を推進する。一方、オンライン化手続法に対応するシステムの整備を図り、その運用を開始する。	・文書管理の状況及び工夫等の自己評価及び実績の調査を行い、不十分な部署の改善策を講じると共に、優れた工夫を所内に周知することによって研究所全体への浸透を図った。これらにより、法人文書の管理・保存等を効率的及び的確に行った。 ・法人文書管理の所内システムについて、法人文書ファイルの更新や廃棄の記録及び公開システムへのデータ移行を直接的にして、効率的に行った。また、法人文書単位での登録・検索を行えるものにして、所内利用及び開示請求に的確・迅速に対応した。このことによる法人文書ファイル管理簿のファイル数は67,392に達した。 ・開示請求(平成15年度15件)に対して、法の規定に基づき迅速に対応した。また、情報公開窓口への来訪者及び電話・メール等による問い合わせや相談(平成15年度465件)に対応した。 ・ホームページからの情報提供について、研究活動の情報を追加するなどの充実を図り、「情報公開」のページへのアクセスは、平均110件/日(平成14年度:90件/日)に達した。 ・開示請求をオンラインで受け付けるシステムの整備を図った。		
6)[その他の業務] [特許生物の寄託業務] ・特許にかかる寄託制度の運営に関わることによる産業界への貢献を目的に、特許庁委託による生物株の寄託・分譲の業務を適切かつ円滑に遂行するものとする。 [独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同事業]	2-6)[その他の業務] [特許生物の寄託業務] ・特許庁から委託を受け、特許生物の寄託に関する業務を行うため、その協議の下に寄託生物種保管体制の整備、データベースの構築、外部提供者に係る所要の体制を整備し、寄託された生物種に関する情報を体系的にカタログ化し産業界に提供する。また、世界的知的所有権機関(WIPO)ブダペスト条約による認定された国際寄託業務を行う。 [独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同事業]	[特許生物の寄託業務] ・特許庁からの委託機関として、また、ブダペスト条約に基づく国際寄託当局として、継続して国内外からの特許生物を受託するとともに、求めに応じて分譲業務を適切に行う。 ・特許生物寄託センターに導入したデータ管理システムの充実、補完を推進し、本システムの完成を図る。寄託された生物種に関する情報のカタログ化を継続的に推進する。 ・寄託生物種の生存試験、汚染検査試験を行うとともに、汚染検査技術の高度化を図る検査手法を確立し、日常業務への導入を図る。 [独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同事業]	[特許生物の寄託業務] ・特許庁からの委託機関として、また、ブダペスト条約に基づく国際寄託当局として、国内外からの特許生物の受託(新規受託株:829株)・分譲(106株)業務を適切に行った。 ・特許生物寄託センターにおいて導入した一元化管理システムの機能を充実させ、データ管理システムを強化するとともに、寄託された生物種に関する情報のカタログ化を継続的に推進した。また、すべての新規受託株及び継続受託株(国内)の情報について、一元化管理システムによる効率的な管理を行った。 ・寄託生物種の生存試験を行うとともに、保存技術、形質機能維持技術の高度化に関する研究を行った。Real-time PCR 法を用いて、迅速・大量に処理できるマイコプラズマ汚染検査法を確立し、その実用性を評価した。また、凍結保存の困難な微細藻類について、二段階凍結法による液体窒素保存を行い、生存率の向上を図った。 [独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同事業]		

・標準化関係業務等に関する共同事業を行うものとする。	・独立行政法人製品評価技術基盤機構と標準化関係業務等に関する共同研究・共同事業を行う。	・独立行政法人製品評価技術基盤機構とJIS、ISO等の標準整備を目的とした共同事業を継続して実施する。標準化を目的とする研究開発を協力して実施し、研究成果をJIS、ISO等の具体的な規格案にとりまとめ、経済産業省関係部局に対して提案する。	・独立行政法人製品評価技術基盤機構とJIS、ISO等の標準整備を目的とした共同事業として、視覚、聴覚及び外科用インプラント分野の標準化研究を継続して実施した。これらの成果として、JIS3件の制定を行い、標準情報(TR)1件の提案を行った。		
4. 財務内容の改善に関する事項	3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画			B	15年度においては、民間からの受託研究が順調に増加したことに加え、民間からの資金提供型の共同研究に関しても大幅に増加している。また、特許実施収入に関しても増加している。こうしたことの結果として、民間からの自己収入が大きく伸びていることは、評価できる。 一方で、国からの資金に大きく依存している現状を前提に自己収入の絶対額を見れば、未だその水準が十分とはいえない状況にある。さらに高い目標の下で、今後の自己収入のより一層の増加を期待したい。
1) 運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	3-1) 予算(人件費の見積もりを含む) (別表4a) [運営費交付金の算定ルール] 毎年度の運営費交付金(G(y))については、以下の数式により決定する。 $G(y) \text{ (運営費交付金)} = \{G(y-1) - \delta(y-1)\} \times \alpha \text{ (効率化係数)} \times \beta \text{ (消費者物価指数)} \times \gamma \text{ (政策係数)} + \delta(y)$ ・G(y-1)は直前の年度における運営費交付金額。 ・α、β、γについては、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。 α(効率化係数):各府省の国家公務員については、10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされており、研究所においても、これに相当する業務の効率化を進めるとの観点から、10年間で10%の効率化(1年間で1%)を図る。 β(消費者物価指数):前年度における実績値を使用する。 γ(政策係数):法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズや技術シーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。 ・δ(y)については、新規施設の竣工に伴う移転、法令改正に伴い必要となる措置、事故の発生等の事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要であって、運営費交付金算定ルールに影響を与える規模(法人の毎年度支出予算額の1%相当額以上のもの)に限り、必要に応じ計上する。δ(y-1)は直前の年度におけるδ(y)。	予算(人件費の見積もりを含む) (別表4a) 	別表4b 平成15年度報告書をもとに示す。 今後の決算作業の進行により、修正することがある。		
2) 積極的に外部資金の増加に努め、総予算に対する固定的経費の割合の縮減等の経営努力を行う。	3-2) 収支計画 (別表5a) ・業務の効率的な実施による費用の低減、自己収入の増加その他の経営努力により財務内容の改善を図る。	収支計画 (別表5a) ・業務の効率的な実施による費用の低減、自己収入の増加その他の経営努力により財務内容の改善を図る。外部資金、特許実施料、教習料、校正・検定手数料等、自己収入の増加に努める。高額のランニングコストを必要とする施設・大型機器の共通化、管理業務等の合理化を図り、固定的経費の割合の縮減に努める。	別表5b 貸借対照表及び損益計算書をもとに示す。 今後の決算作業の進行により、修正することがある。 【自己収入の増加】 ・運営費交付金、施設費補助金以外の自己収入(外部資金、知的所有権収入等)の増加に努めた。平成15年度:287.1億(平成14年度:240億円)の47.1億円増 ・国、特殊法人等以外の民間からの収入について前年と比較して大幅な増加を図った。 ○ 民間からの受託研究収入 12.3億円(平成14年度:9.0億円)3.3億円増 ○ 民間との共同研究収入 10.5億円(平成14年度:2.9億円)7.6億円増 【業務効率化による経費削減】 ・業務の効率的な実施により約8億円の経費削減を図った。 [業務経費削減の具体例] ・設備等維持管理業務契約方式の効率化 431百万円 ・エレベータ保守点検業務契約方式の効率化 52百万円 ・液化窒素貯槽庫の削減 143百万円 ・宿泊研修施設管理業務契約方式の効率化 24百万円 ・共用サーバーシステム集中化による削減 138百万円		
・自己収入の増加 外部資金、特許実施料等、自己収入の増加に努めるものとする。	3-2)-ア) 自己収入の増加 ・外部資金、特許実施料、教習料、校正・検定手数料等、自己収入の増加に努める。				
・固定的経費の割合の縮減 大型機器の共通化、管理業務等の合理化を図り、固定的経費の割合を縮減するものとする。	3-2)-イ) 固定的経費の割合の縮減 ・高額のランニングコストを必要とする施設・大型機器の共通化、管理業務等の合理化を図り、固定的経費の割合の縮減に努める。				
	3-3) 資金計画 (別表6a)	資金計画 (別表6a)	今後のキャッシュフロー計算書をもとに示すことになる。		

	4. 短期借入金の限度額 ・23,818,000,000円 ・想定される理由：年度当初における、国からの運営費交付金の受け入れ等が最大3ヶ月程度遅延した場合における産総研職員への人件費の遅配及び産総研の事業費支払遅延を回避する。 5. 重要な財産の譲渡・担保計画 なし。 6. 剰余金の使途 剰余金が発生したときの使途は以下の通りとする。 ・研究用地の取得 ・研究用施設の新営・増改築 ・任期付職員の新規雇用 等	・23,818,000,000円 ・想定される理由：年度当初における、国からの運営費交付金の受け入れ等が最大3ヶ月程度遅延した場合における産総研職員への人件費の遅配及び産総研の事業費支払遅延を回避する。 なし。 剰余金が発生したときの使途は以下の通りとする。 ・研究用地の取得 ・研究用施設の新営・増改築 ・任期付職員の新規雇用 等	・実績なし なし。 ・平成15年度の剰余金は、約2億円を予定し、平成15年度決算承認プロセスで決定される。		
5. その他業務運営に関する重要な事項 1) 業務の実施に必要な施設・設備の適切な整備に努めるものとする。	7. その他主務省令で定める事項 7-1) 施設及び設備に関する計画 ・中期目標の達成のために必要な施設及び設備を適切に整備していく。 施設・設備の内容 予定額＝総額112億円 財源＝施設整備費補助金 予定額＝793億円 財源＝無利子借入金 ・産学官連携研究オープンスペースラボの整備 ・空調関連設備改修 ・電力関連設備改修 ・給排水関連設備改修 ・その他鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準。技術の指導・成果の普及等の推進に必要な施設・設備の整備 (注)上記予定額は、＜別表4a＞の試算結果を掲げたものである。 ・なお、以下の追加現物出資予定の施設及び設備については、引き続き国において整備される。 施設・設備の内容 予定額＝613億円 財源＝現物出資 ・先端材料コンピューターサイエンスラボの整備 ・低温バイオ研究センターの整備 ・中部センター研究本館等の整備 ・スーパークリーンルーム産学官連携研究棟の整備 ・特高受変電棟の整備 ・流量国家標準施設の整備 ・研究協力センター(新館)の整備 ・大阪バイオエンジニアリング研究棟の整備 ・EMC標準アンテナ測定用電波暗室棟の整備 ・特定高圧ガス実験棟の整備 ・くらしと計量センターの整備 ・糖鎖遺伝子工学研究棟の整備 ・特殊空調設備の整備 ・温度成層風洞制御設備等の整備 ・排ガス処理設備の整備 ・生化学実験設備の整備	・平成13年度補正事業、平成14年度補正事業を継続して、産学官連携を推進するために必要となる地域産学官連携施設をはじめ、共同研究施設、産学官が共同して研究開発を行うために必要な研究施設の整備、拡充等を実施する。また、空調関連設備改修、廃水処理関連設備改修、排水関連設備改修、高圧ガス供給設備改修等の現有施設の老朽化対策及び高度化対策を行う。 ○地域の産学官連携、ベンチャー企業等の活性化を促すために必要な5地域の産学官連携施設(研究者が集中研究できるオープンスペースラボ)の整備を平成13年度より継続的に実施する。 [平成13年度第1次補正予算(施設整備費補助金)] ・中部産学官連携研究施設整備事業 延べ面積：4,817㎡ 事業額：20億円 [平成13年度第2次補正予算(無利子貸付金)]	・平成13年度補正事業を継続的に実施し、計画通り完成させた。平成14年度補正事業を継続的に実施し、平成16年度完成予定の臨海副都心センター(バイオ・IT融合研究施設整備事業)を除き、他の老朽化対策及び高度化対策は計画通り完成させた。平成15年度施設整備費補助金事業は、平成16年度完成予定のつくばセンター(特殊空調整備改修事業)を除き、他の老朽化対策は計画通り完成させた。 ○地域の産学官連携等に必要な5地域の産学官連携施設(オープンスペースラボ)の整備を平成13年度より継続的に実施し、計画通り完成させた。 [平成13年度第1次補正予算(施設整備費補助金)] ・中部産学官連携研究施設整備事業 継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成15年10月)した。 [平成13年度第2次補正予算(無利子貸付金)]	A	15年度においては、これまでに引き続いて大規模な研究施設の整備が継続されており、これら施設の整備が独立行政法人化以前の官庁営繕から独立行政法人化以降の自主営繕に切り替わる中で、着実に実施されてきていることは評価できる。こうした施設が、産学官連携の拠点として有効に活用されることを期待する。

	・北海道産学官連携オープンスペースラボ整備事業 延べ面積：3,179㎡ 事業額：21億円 ・東北産学官連携オープンスペースラボ整備事業 延べ面積：4,656㎡ 事業額：21億円 ・産学官連携情報技術共同研究施設整備事業 延べ面積：32,983㎡ 事業額：170億円 ・関西産学官連携オープンスペースラボ整備事業 延べ面積：5,600㎡ 事業額：29億円 ○民間企業による研究開発を中心とした産学官共同研究を実施するための共同研究施設の整備を平成13年度より継続的に実施する。 [平成13年度第2次補正予算(無利子貸付金)] ・低消費電力次世代ディスプレイ製造技術共同研究施設整備事業 延べ面積：9,716㎡ 事業額：153億円 ・次世代モバイル用表示材料技術共同研究施設整備事業 延べ面積：2,789㎡ 事業額：34億円 ○国際研究交流の拠点である臨海副都心センターに、バイオとIT等の異分野技術を融合し、産学官共同研究を加速的に推進するためのオープンスペースラボの拡充整備を平成14年度より継続的に実施する。 [平成14年度補正予算(施設整備費補助金)] ・バイオ・IT融合研究施設整備事業 延べ面積：20,400㎡ 事業額：250億円 ○新規産業を創出するために産学官が共同して研究開発を行うための研究施設整備を平成14年度より継続的に実施する。 [平成14年度補正予算(施設整備費補助金)] 先端的研究加速化のための研究施設の高度化改修整備事業等 ・革新的MEMS(微小電気機械システム)ビジネス支援施設整備 事業額：9億円 ・半導体アプリケーションチップ実用化技術開発(MRAM)施設整備 事業額：9億円 ・臨床インフォマティクス研究センター施設整備 事業額：26億円 ・精密部材ナノ加工プロセス技術共同研究施設整備 事業額：4億円 ・治験支援産業創生先端技術センター施設整備 事業額：3億円 ・分散型エネルギー供給システム実証プラント導入のための施設整備 事業額：50億円 ・重点4分野における研究加速化のための施設整備 事業額：25.1億円 ○施設の老朽化対策及び高度化改修が必要な空調関連施設改修、電力関連施設整備改修、給排水関連施設改修等を実施する。 [平成15年度予算(施設整備費補助金)] ・老朽化対策つくば 事業額：43.85億円 ・平成15年度に追加現物出資を受ける予定の施設及び整備は、次のとおり。平成15年度現物出資案件をもって、引き続き国において整備される施設及び設備は完了する。 施設・整備の内容 [追加出資施設] ・特定高圧ガス実験棟の整備 ・糖鎖遺伝子工学研究棟の整備 ・低温/バイオ研究センター研究棟(B棟)の整備 ・平成14年度に確立した新体制において、設備等維持管理業務の適切な管理及び良好な研究環境を維持する。	・北海道産学官連携オープンスペースラボ整備事業 継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年1月)した。 ・東北産学官連携オープンスペースラボ整備事業 継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成15年12月)した。 ・産学官連携情報技術共同研究施設整備事業 継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ・関西産学官連携オープンスペースラボ整備事業 継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年2月)した。 ○平成14年度より継続的に産学官共同研究施設の整備を実施し、計画通り完成させた。 [平成13年度第2次補正予算(無利子貸付金)] ・低消費電力次世代ディスプレイ製造技術共同研究施設整備事業 継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ・次世代モバイル用表示材料技術共同研究施設整備事業 継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成15年7月)した。 ○国際研究交流の拠点である臨海副都心センターに、バイオ・IT融合産学官共同研究を加速的に推進するためのオープンスペースラボの拡充施設整備を平成14年度より継続的に実施した。 [平成14年度補正予算(施設整備費補助金)] ・バイオ・IT融合研究施設整備事業 延べ面積：21,100㎡ 事業額：250億円 ○新規産業を創出するために産学官が共同して研究開発を行うための研究施設整備を平成14年度より継続的に実施し、計画通り完成させた。 [平成14年度補正予算(施設整備費補助金)] 先端的研究加速化のための研究施設の高度化改修整備事業等を完成させた。 ・革新的MEMS(微小電気機械システム)ビジネス支援施設整備事業を継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ・半導体アプリケーションチップ実用化技術開発(MRAM)施設整備事業を継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成15年9月)した。 ・臨床インフォマティクス研究センター施設整備事業を継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ・精密部材ナノ加工プロセス技術共同研究施設整備事業を継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ・治験支援産業創生先端技術センター施設整備事業を継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ・分散型エネルギー供給システム実証プラント導入のための施設整備事業を継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ・重点4分野における研究加速化のための施設整備事業を継続的に施設の整備を実施し計画通り完成(平成16年3月)した。 ○施設の老朽化対策事業が必要な空調関連施設改修、電力関連施設整備改修、給排水関連施設改修等の施設改修を実施し、計画通り完成させた。 [平成15年度予算(施設整備費補助金)] ・老朽化対策施設設備改修事業の特殊空調機設備改修を実施した。 電力関連施設整備改修、給排水関連施設改修等の整備を実施し計画通り完成させた。 ○特定高圧ガス実験棟及び糖鎖遺伝子工学研究棟については、平成14年度に完成し、追加現物出資を受けた。また、低温バイオ研究センター研究棟(B棟)は平成15年7月に完成し、追加現物出資を受けた。 施設・整備の内容 ○企画本部内に設置していた施設プロジェクトチーム(平成14年度補正事業を担当)を研究環境整備部門に移し、設備等維持管理業務の適切な管理に努め、良好な研究環境を維持できた。		
--	--	--	--	--

	7-2)人事に関する計画について 7-2)-ア)方針 ・研究関連人材の流動性を高めるため、任期付き任用制度を積極的に活用する。 ・総人件費に対して、管理部門の人件費が占める割合を抑制する。 7-2)-イ)人員に係る指標 ・研究業務に従事する新規採用者数に対して、任期付き職員数が占める割合を順次引き上げていく。 ・全職員数に対して、管理部門の職員数が占める割合を抑制的に推移させる。 (参考1) 1)期初の常勤職員数 3,230人 (任期の定めのない職員 2,971人、任期付き職員 259人) 2)期末の常勤職員数の見積もり 3,230人 (任期の定めのない職員 2,971人、任期付き職員 259人) ・任期付き職員に限り受託業務の規模等に応じた必要最小限の人員の追加が有り得る。 (参考2)中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み :118,432百万円 ・但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 7-2)-ウ)人材の確保、人材の養成についての計画 ・職員の業務成果に対する新評価制度を導入する。これにより、産総研の運営指針に対する理解を深め、且つ職員の資質・職務遂行方法の向上を図ることにより効率化を図る。独立行政法人通則法第57条第1項(給与)については、個人評価制度に基づいて対応する。 ・職員については新評価制度による評価に基づき多様なキャリアパスを設定し、各種部門に適材適所配置することにより、組織全体の効率化を図る。 7-3)積立金の処分に関する事項 なし。	・研究職員の新規採用については、引き続き若手育成型任期付研究員や招へい型任期付の採用を進め、産総研の核となる人材の確保に努める。 ・管理部門については、引き続き電子化等により職務遂行の効率化を進め、人材の適正配置及び研修等により職員能力の向上を図ることによって、人材の抑制に努めることとする。 ・受託業務の拡大に応じて、任期付き職員を若干名追加する。	・研究職員の新規採用については、若手育成型任期付研究職員をその中心(新規採用者99名中66名、67%)とし、招へい型任期付を含めると全研究職新規採用者に占める任期付き採用者の割合は99名中84名(85%)となった。 ・管理部門については、電子化されている業務システムの改修・連携等を行い利便性、安全性の向上を図ることにより業務効率化を進めた。また、職員に対し階層別研修、専門研修等を実施し、その能力向上を図りつつ職員の適正配置を行うとともに人員抑制に努めた。(平成14年度末:384名→平成15年度末:376名、8名減) ・受託業務の拡大に応じて、任期付き職員を28名追加した。		
--	--	--	--	--	--

別表4 【平成15年度決算報告書】

(単位:百万円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
収入							
運営費交付金	68,411		68,411		-		
施設整備費補助金	4,385		21,364		16,979		
無利子借入金	-		32,782		32,782		
受託収入	18,144		20,965		2,821		
国からの受託収入		10,105		11,528		1,423	
その他の受託収入		8,039		9,437		1,398	
その他収入	1,902		7,743		5,841		
計	92,842		151,265		58,423		
支出							
業務経費	57,827		64,028		6,201		
鉱工業科学技術研究開発関係経費		42,128		48,935		6,807	
地質関係経費		4,897		4,380		517	
計量関係経費		6,421		6,006		415	
技術指導及び成果の普及関係経費		4,381		4,707		326	
施設整備費	4,385		56,726		52,341		
受託経費	16,038		19,055		3,017		
中小企業対策関係経費受託		799		754		45	
石油及びエネルギー需給構造高度化技術開発関係経費受託		2,104		1,909		195	
電源多様化技術開発関係経費受託		1,120		955		165	
特許生物寄託業務関係経費受託		475		448		27	
原子力関係経費受託		820		759		61	
公害防止関係経費受託		597		634		37	
その他受託		10,123		13,596		3,473	
間接経費	14,592		13,609		983		
計	35,015		89,390		54,375		

別表5 【貸借対照表及び損益計算書】

貸 借 対 照 表

(平成16年3月31日)

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部		経常費用	
流動資産		流動負債		研究業務費	
現金及び預金	34,608	運営費交付金債務	2,103	人件費	35,726
研究業務未収金	2,942	預り施設費	86	減価償却費	13,315
たな卸資産	1,382	預り寄付金	13	その他の研究業務費	30,527 79,568
未収金	96	一年内返済長期無利子借入金	26,410	一般管理費	
未収消費税等	3,092	研究業務未払金	8,140	人件費	6,403
前払費用	179	未払金	28,168	減価償却費	387
その他流動資産	418	リース債務	13	その他の一般管理費	5,827 12,617
流動資産合計	42,717	前受金	1,702	財務費用	
		預り金	243	支払利息	1
		流動負債合計	66,878	その他財務費用	0 1
固定資産				経常費用合計	92,186
1 有形固定資産		固定負債		経常収益	
建物	176,670	長期リース債務	7	運営費交付金収益	
建物減価償却累計額	18,598 158,072	資産見返負債		運営費交付金戻入	60,644
構築物	17,147	資産見返運営費交付金	16,964	資産見返運営費交付金戻入	3,216 63,860
構築物減価償却累計額	2,460 14,687	資産見返補助金等	4	物品受贈収益	7,458
機械及び装置	34,193	資産見返寄付金	1	知的所有権収益	404
機械及び装置減価償却累計額	3,771 30,422	建設仮勘定見返運営費交付金	121	研究収益	2,100
車両運搬具	113	建設仮勘定見返施設費	5,464	受託収益	
車両運搬具減価償却累計額	62 51	資産見返物品受贈額	11,531 34,085	国及び地方公共団体	17,384
工具器具備品	128,325	長期無利子借入金	52,663	その他の団体	1,221 18,605
工具器具備品減価償却累計額	47,754 80,571	引当金		寄付金収益	11
土地	114,545	退職給付引当金	27	補助金等収益	23
建設仮勘定	5,623	固定負債合計	86,782	財務収益	
有形固定資産合計	403,971	負債合計	153,660	受取利息	0
				その他財務収益	0 0
2 無形固定資産		資本の部		雑益	
産業財産権	30	資本金		建物及び物件貸付料	2,018
電話加入権	63	政府出資金	286,086	その他雑益	249 2,267
産業財産権仮勘定	432	資本金合計	286,086	経常収益合計	94,728
無形固定資産合計	525			経常利益	2,542
3 投資その他の資産		資本剰余金		臨時損失	
敷金・保証金	78	資本剰余金	28,549	固定資産除却損	372
互助会預託金	35	損益外減価償却累計額()	34,166	会計基準変更時差異処理額	7
投資その他の資産合計	113	資本剰余金合計	5,617	臨時損失合計	379
固定資産合計	404,609	利益剰余金		臨時利益	
		研究施設等整備積立金	145	資産見返運営費交付金戻入	9
		積立金	10,500	物品受贈収益	354
		当期末処分利益	2,552	その他の臨時利益	26
		(うち当期総利益2,552,330,420)		臨時利益合計	389
		利益剰余金合計	13,197	当期純利益	2,552
		資本合計	293,666	当期総利益	2,552
資産合計	447,326	負債資本合計	447,326		